

第10章 参考資料

(1) 対象業種名と業種コード

対象業種名と業種コードは、PRTR法の届出の対象業種名と業種コードと同一です。以下のホームページをご参照ください。

<http://www.env.go.jp/chemi/prtr/notification/submit/gyosyucode.pdf>

	業種名	業種コード
1	金属鉱業	0500
2	原油・天然ガス鉱業	0700
3	製造業	
	食料品製造業	1200
	飲料・たばこ・飼料製造業(以下2つの製造業を除く。)	1300
	酒類製造業	1320
	たばこ製造業	1350
	繊維工業	1400
	衣服・その他の繊維製品製造業	1500
	木材・木製品製造業(家具を除く。)	1600
	家具・装備品製造業	1700
	パルプ・紙・紙加工品製造業	1800
	出版・印刷・同関連産業	1900
	化学工業(以下の3つの製造業を除く。)	2000
	塩製造業	2025
	医薬品製造業	2060
	農薬製造業	2092
	石油製品・石炭製品製造業	2100
	プラスチック製品製造業	2200
	ゴム製品製造業	2300
	なめし革・同製品・毛皮製造業	2400
	窯業・土石製品製造業	2500
	鉄鋼業	2600
	非鉄金属製造業	2700
	金属製品製造業	2800
	一般機械器具製造業	2900
	電気機械器具製造業(以下の2つの製造業を除く。)	3000
	電子応用装置製造業	3060
	電気計測器製造業	3070
	輸送用機械器具製造業(以下の2つの製造・修理業を除く。)	3100
	鉄道車両・同部分品製造業	3120
	船舶製造・修理業、船用機関製造業	3140
	精密機械器具製造業(以下の製造業を除く。)	3200
医療用機械器具・医療用品製造業	3230	
武器製造業	3300	
その他の製造業	3400	

	業種名	業種コード
4	電気業	3500
5	ガス業	3600
6	熱供給業	3700
7	下水道業	3830
8	鉄道業	3900
9	倉庫業(農作物を保管するもの又は貯蔵タンクにより気体若しくは液体を貯蔵するものに限る。)	4400
10	石油卸売業	5132
11	鉄スクラップ卸売業(自動車用エアコンデ`イショナーに封入された物資を回収し、又は自動車の車体に装着された自動車用エアコンデ`イショナーを取り外すものに限る。)	5142
12	自動車卸売業(自動車用エアコンデ`イショナーに封入された物資を回収するものに限る。)	5220
13	燃料小売業	5930
14	洗濯業	7210
15	写真業	7430
16	自動車整備業	7700
17	機械修理業	7810
18	商品検査業	8620
19	計量証明業(一般計量証明業を除く。)	8630
20	一般廃棄物処理業(ごみ処分業に限る。)	8716
21	産業廃棄物処分業	8722
	特別管理産業廃棄物処分業	8724
22	医療業	8800
23	高等教育機関(付属施設を含み、人文科学のみに係るものを除く。)	9140
24	自然科学研究所	9210
	国の機関又は地方公共団体の公務	(注1)

(注1) 国の機関又は地方公共団体の公務については、公務の具体的な内容に対応した業種を分類し、対象となる業種に属する事業を営んでいる場合には、当該対象業種の業種名と業種コードを記入してください。

(2) 用途一覧

第一種管理化学物質排出量等届出書の別紙 1-1、別紙 2-1 の「主な用途」欄については、下表の「用途」欄の中から選んで下さい。

用途	用途の内容
01：安定剤	分解反応防止剤、酸化防止剤、老化防止剤、重合防止・禁止剤等
02：医薬品等	医薬品等に使用される物質
03：エアゾール	エアゾール噴霧
04：可塑剤	可塑性を付与又は増大する為に使用される物質
05：紙用	紙の製造・加工用・強化剤・サイズ（吸水性減少・インキ滲み防止）剤用
06：火薬・爆薬	火薬、爆薬、花火、ロケット推進薬、ダイナマイト等
07：化粧品	美容用、化粧品、パーマメント液等
08：香料	香料等
09：ゴム製品	ゴムに使用される充填剤、加硫・素練促進剤、膨張剤、ゴム等
10：合成樹脂	縮合、重合等の反応で合成される高分子化合物、エンブラ等
11：合成繊維	モノマー等を重合し繊維状高分子を作り紡糸して繊維化したもの
12：合金	特殊鋼、2種以上の金属を融解混合したもの
13：殺虫・殺菌等	農薬以外の殺虫・殺菌、防虫・防除、防腐剤等
14：樹脂用	増粘剤、レザー、フィルム、シート等への使用等
15：色材	染料、顔料等
16：触媒	触媒作用を行う物質、硬化促進剤、重合開始剤、反応促進剤
17：写真・複写機用品	写真薬、現像・定着等
18：試薬	純度の高い化学品、指示薬、分析薬等
19：消火剤	消火に用いられるもの等
20：石油・燃料	ガソリン、灯油、ナフサ等
21：石鹼・洗剤	界面活性剤(表面)、乳化剤、帯電防止、湿潤剤等
22：接着剤	二面の接合に使用する物質、接合剤、粘着剤等
23：繊維用	紡績油、媒染剤、防黴、防水、繊維改質、糊付、撥水、洗浄剤、漂白剤等
24：洗浄剤	洗浄用、清浄剤(ボイラー内沈着垢除去)、グリース・汚染物除去等
25：体温計・計量器	体温計・計量器等
26：着色	色付け、染め、染色等
27：添加剤	潤滑油添加剤、顔料・インキ・塗料添加剤、食品・飼料添加剤、分散剤、発泡剤、凝集剤、酸化剤、土壌改質材、滑剤、帯電防止剤、結晶核剤、乾燥剤、助剤等
28：電池	電極、電池材料等
29：電子工業材料	半導体、電子電気機器用、電子通信機器、整流器等
30：塗料・インキ	ペイント、ワニス、印刷インキ等
31：難燃剤	防火・耐火等
32：農薬	農業薬剤(殺菌剤、殺虫剤、その他誘引剤、忌避剤等)、植物成長調整剤(成長促進剤、発芽抑制剤等)等
33：表面処理	金属防錆防蝕、メッキ、防錆剤、研磨剤等
34：窯業品	ガラス、陶磁器用、耐火煉瓦、ファインセラミックス等
35：油用	潤滑剤、切削油(摩擦発生防止)、絶縁油、ギヤ油、作動油等
36：保温剤	熱媒体、冷媒、保温剤等
37：溶剤	固体を溶かし、溶液にする為に使用する媒体、希釈剤(粘度低下、不揮発分低下等のため溶液を薄める溶媒)等
38：その他の有機物	この表の他欄に掲げる用途以外に使われる有機物又は有機性の副成物
39：その他の無機物	この表の他欄に掲げる用途以外に使われる無機物又は無機性の副成物

(3) 排出先の公共用水域の名称

排出先の公共用水域の名称は PRTR 法の届出と同一です。以下のホームページをご参照ください。

<http://www.env.go.jp/chemi/prtr/notification/submit/suiiki/osaka.pdf>

(4) 移動先の下水道終末処理施設の名称

移動先の下水道終末処理施設の名称は PRTR 法の届出と同一です。以下のホームページをご参照ください。

<http://www.env.go.jp/chemi/prtr/notification/submit/shuumatsu/osaka.pdf>

(5) 管理化学物質の一覧

①第一種管理化学物質（第一種指定化学物質を除く）（府独自指定物質 24 物質）

物質 号番号	区 分	物 質 名	CAS番号	SDS制度		
				PRTR法	労安法	毒劇法
1	府独自	エチレングリコールモノブチルエーテル	111-76-2	—	○	—
2	府独自	蟻酸	64-18-6	—	○	○
3	府独自	2-クロロ-1,3-ブタジエン(別名クロロブレン)	126-99-8	—	○	○
4	府独自	クロロメチルメチルエーテル	107-30-2	—	○	—
5	府独自	酢酸ブチル	123-86-4	—	○	—
6	府独自	三塩化リン	7719-12-2	—	○	○
7	府独自	シクロヘキサノ	108-94-1	—	○	—
8	府独自	シクロヘキサン	110-82-7	—	○	—
9	府独自	3,3'-ジメチル-4,4'-ジアミノビフェニル(別名ジアニシジン)	119-90-4	—	○	—
10	府独自	チオセミカルバジド	79-19-6	—	—	○
11	府独自	2,4,6-トリアミノ-1,3,5-トリアジン(別名メラミン)	108-78-1	—	—	—
12	府独自	3,5,5-トリメチル-2-シクロヘキサン-1-オン(別名イソホロン)	78-59-1	—	○	—
13	府独自	1-ナフチルアミン	134-32-7	—	○	—
14	府独自	2,2',2"-ニトロトリエタノール(別名トリエタノールアミン)	102-71-6	—	○	—
15	府独自	1-ブタノール	71-36-3	—	○	—
16	府独自	2-ブタノン(別名メチルエチルケトン)	78-93-3	—	○	○
17	府独自	2-フランメタノール(別名フルフリルアルコール)	98-00-0	—	○	—
18	府独自	メタノール(別名メチルアルコール)	67-56-1	—	○	○
19	府独自	1-メチル-4-ニトロベンゼン(別名P-ニトロトルエン)	99-99-0	—	○	—
20	府独自	4-メチル-2-ペンタノン(別名メチルイソブチルケトン)	108-10-1	—	○	—
21	府独自	硫酸ジエチル	64-67-5	—	○	—
22	府独自	硫酸ジメチル	77-78-1	—	○	○
23	府独自	リン酸ジブチル	107-66-4	—	○	—
24	府独自	揮発性有機化合物(※)		—	—	—

(※)構内車両等で使用される燃料に含まれるものは除く。

また、塗装、印刷、接着以外の過程で使用されるものは、1気圧での沸点が150℃以下のものに限る。

(注)「区分」欄で、「府独自」は府条例で規定した第一種管理化学物質であることを示す。

「SDS制度」欄に記載した「PRTR法」、「労安法」、「毒劇法」それぞれの「○」印は、

PRTR法、労働安全衛生法、毒物劇物取締法それぞれにおいて、SDSの発行が義務付けられていることを示す。

②第一種管理化学物質（第一種指定化学物質に限る）

物質 号番号	区 分	物 質 名	CAS番号	SDS制度		
				PRTR法	労安法	毒劇法
1	PRTR	亜鉛の水溶性化合物	—	○	—	—
2	PRTR	アクリルアミド	79-06-1	○	○	○
3	PRTR	アクリル酸エチル	140-88-5	○	○	—
4	PRTR	アクリル酸及びその水溶性塩	—	○	○	○
5	PRTR	アクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル	2439-35-2	○	—	—
6	PRTR	アクリル酸2-ヒドロキシエチル	818-61-1	○	—	—
7	PRTR	アクリル酸ノルマルブチル	141-32-2	○	○	—
8	PRTR	アクリル酸メチル	96-33-3	○	○	—
9	PRTR	アクリロニトリル	107-13-1	○	○	○
10	PRTR	アクロレイン	107-02-8	○	○	○
11	PRTR	アジ化ナトリウム	26628-22-8	○	○	○
12	PRTR	アセトアルデヒド	75-07-0	○	○	—
13	PRTR	アセトニトリル	75-05-8	○	○	—
14	PRTR	アセトンシアノヒドリン	75-86-5	○	○	○
15	PRTR	アセナフテン	83-32-9	○	—	—
16	PRTR	2,2'-アンビスイソブチロニトリル	78-67-1	○	—	—
17	PRTR	o-アニシジン	90-04-0	○	○	—
18	PRTR	アニリン	62-53-3	○	○	○
19	PRTR	1-アミノ-9,10-アントラキノン	82-45-1	○	—	—
20	PRTR	2-アミノエタノール	141-43-5	○	○	○
21	PRTR	5-アミノ-4-クロロ-2-フェニルピリダジン-3(2H)-オン(別名クロリダバン)	1698-60-8	○	—	—
22	PRTR	5-アミノ-1-[2,6-ジクロロ-4-(トリフルオロメチル)フェニル]-3-シアノ-4-[(トリフルオロメチル)スルフィニル]ピラゾール(別名フィプロニル)	120068-37-3	○	—	—
23	PRTR	p-アミノフェノール	123-30-8	○	—	—
24	PRTR	m-アミノフェノール	591-27-5	○	—	—
25	PRTR	4-アミノ-6-ターシャリブチル-3-メチルチオ-1,2,4-トリアジン-5(4H)-オン(別名メトリアジン)	21087-64-9	○	○	—
26	PRTR	3-アミノ-1-プロペン	107-11-9	○	—	○
27	PRTR	4-アミノ-3-メチル-6-フェニル-1,2,4-トリアジン-5(4H)-オン(別名メタミロン)	41394-05-2	○	—	—
28	PRTR	アリルアルコール	107-18-6	○	○	○
29	PRTR	1-アリルオキシ-2,3-エポキシプロパン	106-92-3	○	○	—
30	PRTR	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩(アルキル基の炭素数が10から14までのもの及びその混合物に限る。)	—	○	—	—
31	PRTR	アンチモン及びその化合物	—	○	—	—
32	PRTR	アントラセン	120-12-7	○	—	—

(注)「区分」欄で、「PRTR」は府の第一種管理化学物質であるとともに、国のPRTR制度の第一種指定化学物質でもあることを示す。「特定」は府の第一種管理化学物質であるとともに、国のPRTR制度の特定第一種指定化学物質であることを示す。

「SDS制度」欄に記載した「PRTR法」、「労安法」、「毒劇法」それぞれの「○」印は、PRTR法、労働安全衛生法、毒物劇物取締法それぞれにおいて、SDSの発行が義務付けられていることを示す。

物質 番号	区分	物質 名	CAS番号	SDS制度		
				PRTR法	労安法	毒劇法
33	特定	石綿	1332-21-4	○	○	—
34	PRTR	3-イソシアナトメチル-3,5,5-トリメチルシクロヘキサシロイソシアネート	4098-71-9	○	○	—
35	PRTR	イソブチルアルデヒド	78-84-2	○	—	—
36	PRTR	イソブレン	78-79-5	○	○	—
37	PRTR	4,4'-イソプロピリデンジフェノール(別名ビスフェノールA)	80-05-7	○	—	—
38	PRTR	2,2'-[イソプロピリデンビス[(2,6-ジプロモ-4,1-フェニレン)オキシ]]ジエタノール	4162-45-2	○	—	—
39	PRTR	N-イソプロピルアミノホスホン酸O-エチル-O-(3-メチル-4-メチルチオフェニル)(別名フェナミホス)	22224-92-6	○	○	—
40	PRTR	イソプロピル=2-(4-メチルピペリジン-3-イル)ヒドラジノホルマート(別名ピペリナゼート)	149877-41-8	○	—	—
41	PRTR	3'-イソプロポキシ-2-トリフルオロメチルベンズアニリド(別名フルトラニル)	66332-96-5	○	○	—
42	PRTR	2-イミダゾリジンチオン	96-45-7	○	○	—
43	PRTR	1,1'-[イミダジ(オクタメチレン)]ジグアニジン(別名イミノクタジン)	13516-27-3	○	—	—
44	PRTR	インジウム及びその化合物	-	○	—	—
45	PRTR	エタンチオール	75-08-1	○	○	—
46	PRTR	エチル=2-[4-(6-クロロ-2-キノキサリニルオキシ)フェノキシ]プロピオナート(別名キサロホップエチル)	76578-14-8	○	—	—
47	PRTR	O-エチル=O-(6-ニトロ-m-トリル)=sec-ブチルホスホルアミドチオアート(別名ブタミホス)	36335-67-8	○	—	—
48	PRTR	O-エチル=O-4-ニトロフェニル=フェニルホスホチオアート(別名EPN)	2104-64-5	○	○	○
49	PRTR	N-(1-エチルプロピル)-2,6-ジニトロ-3,4-キシリジン(別名ベンディメタリン)	40487-42-1	○	—	—
50	PRTR	S-エチル=ヘキサヒドロ-1H-アゼピン-1-カルボチオアート(別名モリネート)	2212-67-1	○	—	—
51	PRTR	2-エチルヘキサ酸	149-57-5	○	○	—
52	PRTR	エチル=(Z)-3-(N-ベンジル-N-([メチル(1-メチルチオエチリデンアミノ)オキシカルボニル)アミノ]チオ)アミノ)プロピオナート(別名アラニカルブ)	83130-01-2	○	—	○
53	PRTR	エチルベンゼン	100-41-4	○	○	—
54	PRTR	O-エチル=S-1-メチルプロピル=(2-オキソ-3-チアソリジニル)ホスホチオアート(別名ホスチアゼート)	98886-44-3	○	—	○
55	PRTR	エチレンイミン	151-56-4	○	○	—
56	特定	エチレンオキシド	75-21-8	○	○	○
57	PRTR	エチレングリコールモノエチルエーテル	110-80-5	○	○	—
58	PRTR	エチレングリコールモノメチルエーテル	109-86-4	○	○	—
59	PRTR	エチレンジアミン	107-15-3	○	○	—
60	PRTR	エチレンジアミン四酢酸	60-00-4	○	—	—
61	PRTR	N,N'-エチレンビス(ジチオカルバミン酸)マンガン(別名マンネブ)	12427-38-2	○	—	—
62	PRTR	N,N'-エチレンビス(ジチオカルバミン酸)マンガンとN,N'-エチレンビス(ジチオカルバミン酸)亜鉛の錯化合物(別名マンコゼブ又はマンゼブ)	8018-01-7	○	—	—
63	PRTR	1,1'-エチレン-2,2'-ビピリジニウム=ジプロミド(別名ジクアトジプロミド又はジクワット)	85-00-7	○	○	○
64	PRTR	2-(4-エトキシフェニル)-2-メチルプロピル=3-フェノキシベンジルエーテル(別名エトフェンブロックス)	80844-07-1	○	○	—
65	PRTR	エピクロロヒドリン	106-89-8	○	○	○
66	PRTR	1,2-エポキシブタン	106-88-7	○	○	—
67	PRTR	2,3-エポキシ-1-プロパノール	556-52-5	○	○	—
68	PRTR	1,2-エポキシプロパン(別名酸化プロピレン)	75-56-9	○	○	—
69	PRTR	2,3-エポキシプロピル=フェニルエーテル	122-60-1	○	○	—
70	PRTR	エマメクチン安息香酸塩(別名エマメクチンB1a安息香酸塩及びエマメクチンB1b安息香酸塩の混合物)	155569-91-8	○	—	○
71	PRTR	塩化第二鉄	7705-08-0	○	○	—
72	PRTR	塩化パラフィン(炭素数が10から13までのもの及びその混合物に限る。)	85535-84-8	○	—	—
73	PRTR	1-オクタノール	111-87-5	○	—	—
74	PRTR	p-オクチルフェノール	1806-26-4	○	—	—
75	特定	カドミウム及びその化合物	-	○	—	—
76	PRTR	ε-カプロラクタム	105-60-2	○	○	—
77	PRTR	カルシウムシアナミド	156-62-7	○	○	—
78	PRTR	2,4-キシレノール	105-67-9	○	—	—
79	PRTR	2,6-キシレノール	576-26-1	○	—	—
80	PRTR	キシレン	1330-20-7	○	○	○
81	PRTR	キノリン	91-22-5	○	—	○
82	PRTR	銀及びその水溶性化合物	-	○	—	—
83	PRTR	クメン	98-82-8	○	○	—
84	PRTR	グリオキサール	107-22-2	○	—	—
85	PRTR	グルタルアルデヒド	111-30-8	○	○	—
86	PRTR	クレゾール	1319-77-3	○	○	○
87	PRTR	クロム及び3価クロム化合物	-	○	—	—
88	特定	6価クロム化合物	-	○	—	—
89	PRTR	クロロアニリン	95-51-2 106-47-8 108-42-9	○	—	○
90	PRTR	2-クロロ-4-エチルアミノ-6-イソプロピルアミノ-1,3,5-トリアジン(別名アトラジン)	1912-24-9	○	○	—

(注) 「区分」欄で、「PRTR」は府の第一種管理化学物質であるとともに、国のPRTR制度の第一種指定化学物質であることを示す。「特定」は府の第一種管理化学物質であるとともに、国のPRTR制度の特定第一種指定化学物質であることを示す。「SDS制度」欄に記載した「PRTR法」、「労安法」、「毒劇法」それぞれの「○」印は、PRTR法、労働安全衛生法、毒物劇物取締法それぞれにおいて、SDSの発行が義務付けられていることを示す。

物質 番号	区分	物質 名	CAS番号	SDS制度		
				PRTR法	労安法	毒劇法
91	PRTR	2-(4-クロロ-6-エチルアミノ-1,3,5-トリアジン-2-イル)アミノ-2-メチルプロピオニトリル(別名シアナジン)	21725-46-2	○	—	—
92	PRTR	4-クロロ-3-エチル-1-メチル-N-[4-(パラトリロキシ)ベンジル]ピラゾール-5-カルボキサミド(別名トルフェンピラド)	129558-76-5	○	—	○
93	PRTR	2-クロロ-2'-エチル-N-(2-メキシ-1-メチルエチル)-6'-メチルアセトアニリド(別名メラクロール)	51218-45-2	○	—	—
94	特定	クロロエチレン(別名塩化ビニル)	75-01-4	○	○	—
95	PRTR	3-クロロ-N-(3-クロロ-5-トリフルオロメチル-2-ピリジル)-a,a,a-トリフルオロ-2,6-ジニトロ-p-トルイジン(別名フルアジナム)	79622-59-6	○	—	—
96	PRTR	1-((2-[2-クロロ-4-(4-クロロフェノキシ)フェニル]-4-メチル-1,3-ジオキソラン-2-イル)メチル)-1H-1,2,4-トリアゾール(別名ジフェノコナゾール)	119446-68-3	○	—	—
97	PRTR	1-クロロ-2-(クロロメチル)ベンゼン	611-19-8	○	—	—
98	PRTR	クロロ酢酸	79-11-8	○	—	○
99	PRTR	クロロ酢酸エチル	105-39-5	○	—	○
100	PRTR	2-クロロ-2',6'-ジエチル-N-(2-プロポキシエチル)アセトアニリド(別名プレチラクロール)	51218-49-6	○	—	—
101	PRTR	2-クロロ-2',6'-ジエチル-N-(メキシメチル)アセトアニリド(別名アラクロール)	15972-60-8	○	—	—
102	PRTR	1-クロロ-2,4-ジニトロベンゼン	97-00-7	○	—	—
103	PRTR	1-クロロ-1,1-ジフルオロエタン(別名HCFC-142b)	75-68-3	○	—	—
104	PRTR	クロロジフルオロメタン(別名HCFC-22)	75-45-6	○	○	—
105	PRTR	2-クロロ-1,1,1,2-テトラフルオロエタン(別名HCFC-124)	2837-89-0	○	—	—
106	PRTR	クロロトリフルオロエタン(別名HCFC-133)	1330-45-6	○	—	—
107	PRTR	クロロトリフルオロメタン(別名CFC-13)	75-72-9	○	—	—
108	PRTR	(RS)-2-(4-クロロ-o-トリロキシ)プロピオン酸(別名メコプロップ)	7085-19-0 93-65-2	○	—	—
109	PRTR	o-クロロトルエン	95-49-8	○	○	—
110	PRTR	p-クロロトルエン	106-43-4	○	—	—
111	PRTR	2-クロロ-4-ニトロアニリン	121-87-9	○	—	—
112	PRTR	2-クロロニトロベンゼン	88-73-3	○	—	○
113	PRTR	2-クロロ-4,6-ビス(エチルアミノ)-1,3,5-トリアジン(別名シマジン又はCAT)	122-34-9	○	—	—
114	PRTR	(RS)-2-[2-(3-クロロフェニル)-2,3-エポキシプロピル]-2-エチルインダン-1,3-ジオン(別名インダノファン)	133220-30-1	○	—	—
115	PRTR	4-(2-クロロフェニル)-N-シクロヘキシル-N-エチル-4,5-ジヒドロ-5-オキソ-1H-テトラゾール-1-カルボキサミド(別名フェントラザミド)	158237-07-1	○	—	—
116	PRTR	(4RS, 5RS)-5-(4-クロロフェニル)-N-シクロヘキシル-4-メチル-2-オキソ-1,3-チアゾリジン-3-カルボキサミド(別名ヘキシチアゾクス)	78587-05-0	○	—	—
117	PRTR	(RS)-1-p-クロロフェニル-4,4-ジメチル-3-(1H-1,2,4-トリアゾール-1-イルメチル)ペンタン-3-オール(別名テブコナゾール)	107534-96-3	○	—	—
118	PRTR	2-(4-クロロフェニル)-2-(1H-1,2,4-トリアゾール-1-イルメチル)ヘキサニトリル(別名ミクロブタニル)	88671-89-0	○	—	—
119	PRTR	(RS)-4-(4-クロロフェニル)-2-フェニル-2-(1H-1,2,4-トリアゾール-1-イルメチル)ブチロニトリル(別名フェンブコナゾール)	114369-43-6	○	—	—
120	PRTR	o-クロロフェノール	95-57-8	○	○	—
121	PRTR	p-クロロフェノール	106-48-9	○	○	—
122	PRTR	2-クロロプロピオン酸	598-78-7	○	○	—
123	PRTR	3-クロロプロペン(別名塩化アリル)	107-05-1	○	○	—
124	PRTR	1-(2-クロロベンジル)-3-(1-メチル-1-フェニルエチル)ウレア(別名クミルロン)	99485-76-4	○	—	—
125	PRTR	クロロベンゼン	108-90-7	○	○	—
126	PRTR	クロロペンタフルオロエタン(別名CFC-115)	76-15-3	○	○	—
127	PRTR	クロロホルム	67-66-3	○	○	○
128	PRTR	クロロメタン(別名塩化メチル)	74-87-3	○	○	○
129	PRTR	4-クロロ-3-メチルフェノール	59-50-7	○	—	—
130	PRTR	(4-クロロ-2-メチルフェノキシ)酢酸(別名MCP又はMCPA)	94-74-6	○	—	—
131	PRTR	3-クロロ-2-メチル-1-プロペン	563-47-3	○	—	—
132	PRTR	コバルト及びその化合物	—	○	—	—
133	PRTR	酢酸2-エトキシエチル(別名エチレングリコールモノエチルエーテルアセテート)	111-15-9	○	○	—
134	PRTR	酢酸ビニル	108-05-4	○	○	—
135	PRTR	酢酸2-メキシエチル(別名エチレングリコールモノメチルエーテルアセテート)	110-49-6	○	○	—
136	PRTR	サリチルアルデヒド	90-02-8	○	—	—
137	PRTR	シアナミド	420-04-2	○	○	—
138	PRTR	(RS)-2-シアノ-N-[(R)-1-(2,4-ジクロロフェニル)エチル]-3,3-ジメチルブチラミド(別名ジクロシメット)	139920-32-4	○	—	—
139	PRTR	(S)-アルファ-シアノ-3-フェノキシベンジル= (1R,3S)-2,2-ジメチル-3-(1,2,2,2-テトラブromoエチル)シクロプロパンカルボキシラート(別名トラロメリン)	66841-25-6	○	—	○
140	PRTR	(RS)-アルファ-シアノ-3-フェノキシベンジル= 2,2,3,3-テトラメチルシクロプロパンカルボキシラート(別名フェンプロバリン)	39515-41-8	○	—	—
141	PRTR	トランス-1-(2-シアノ-2-メキシイミノアセチル)-3-エチルウレア(別名シモキサニル)	57966-95-7	○	—	—
142	PRTR	2,4-ジアミノアニソール	615-05-4	○	○	—
143	PRTR	4,4'-ジアミノジフェニルエーテル	101-80-4	○	○	—
144	PRTR	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩を除く。)	—	○	—	—

(注) 「区分」欄で、「PRTR」は府の第一種管理化学物質であるとともに、国のPRTR制度の第一種指定化学物質でもあることを示す。「特定」は府の第一種管理化学物質であるとともに、国のPRTR制度の特定第一種指定化学物質であることも示す。「SDS制度」欄に記載した「PRTR法」、「労安法」、「毒劇法」それぞれの「○」印は、PRTR法、労働安全衛生法、毒劇物取締法それぞれにおいて、SDSの発行が義務付けられていることを示す。

物質 番号	区 分	物 質 名	CAS番号	SDS制度		
				PRTR法	労安法	毒劇法
145	PRTR	2-(ジエチルアミノ)エタノール	100-37-8	○	○	—
146	PRTR	O-2-ジエチルアミノ-6-メチルピリミジン-4-イル=O, O-ジメチル=ホスホチオアート(別名ピリミホスメチル)	29232-93-7	○	—	—
147	PRTR	N,N-ジエチルチオカルバミン酸S-4-クロロベンジル(別名チオベンカルブ又はベンチオカーブ)	28249-77-6	○	—	—
148	PRTR	N,N-ジエチル-3-(2,4,6-トリメチルフェニル)スルホニル)-1H-1,2,4-トリアゾール-1-カルボキサミド(別名カフェンストロール)	125306-83-4	○	—	—
149	PRTR	四塩化炭素	56-23-5	○	○	○
150	PRTR	1,4-ジオキサン	123-91-1	○	○	—
151	PRTR	1,3-ジオキサラン	646-06-0	○	○	—
152	PRTR	1,3-ジカルバモイルチオ-2-(N,N-ジメチルアミノ)-プロパン(別名カルタップ)	15263-53-3	○	—	○
153	PRTR	シクロヘキサ-1-エン-1,2-ジカルボキシイミドメチル=(1RS)-シス-トランス-2,2-ジメチル-3-(2-メチルプロパ-1-エニル)シクロプロパンカルボキシラート(別名テトラメリン)	7696-12-0	○	—	—
154	PRTR	シクロヘキシルアミン	108-91-8	○	○	○
155	PRTR	N-(シクロヘキシルチオ)フタルイミド	17796-82-6	○	—	—
156	PRTR	ジクロロアセチル	27134-27-6	○	—	—
157	PRTR	1,2-ジクロロエタン	107-06-2	○	—	—
158	PRTR	1,1-ジクロロエチレン(別名塩化ビニリデン)	75-35-4	○	—	—
159	PRTR	cis-1,2-ジクロロエチレン	156-59-2	○	○	—
160	PRTR	3,3'-ジクロロ-4,4'-ジアミノジフェニルメタン	101-14-4	○	○	—
161	PRTR	ジクロロジフルオロメタン(別名CFC-12)	75-71-8	○	○	—
162	PRTR	3,5-ジクロロ-N-(1,1-ジメチル-2-プロピニル)ベンズアミド(別名プロピザミド)	23950-58-5	○	—	—
163	PRTR	ジクロロテトラフルオロエタン(別名CFC-114)	—	○	—	—
164	PRTR	2,2-ジクロロ-1,1,1-トリフルオロエタン(別名HCFC-123)	306-83-2	○	○	—
165	PRTR	2,4-ジクロロトルエン	95-73-8	○	—	—
166	PRTR	1,2-ジクロロ-4-ニトロベンゼン	99-54-7	○	—	—
167	PRTR	1,4-ジクロロ-2-ニトロベンゼン	89-61-2	○	—	—
168	PRTR	3-(3,5-ジクロロフェニル)-N-イソプロピル-2,4-ジオキソイミダゾリジン-1-カルボキサミド(別名イプロジオン)	36734-19-7	○	—	—
169	PRTR	3-(3,4-ジクロロフェニル)-1,1-ジメチル尿素(別名ジウロン又はDCMU)	330-54-1	○	○	—
170	PRTR	(RS)-2-(2,4-ジクロロフェニル)-3-(1H-1,2,4-トリアゾール-1-イル)プロピル=1,1,2,2-テトラフルオロエチル=エーテル(別名テトラコナゾール)	112281-77-3	○	—	—
171	PRTR	(2RS, 4RS)-1-[2-(2,4-ジクロロフェニル)-4-プロピル-1,3-ジオキサラン-2-イルメチル]-1H-1,2,4-トリアゾール及び(2RS, 4SR)-1-[2-(2,4-ジクロロフェニル)-4-プロピル-1,3-ジオキサラン-2-イルメチル]-1H-1,2,4-トリアゾールの混合物(別名プロピコナゾール)	60207-90-1	○	—	—
172	PRTR	3-[1-(3,5-ジクロロフェニル)-1-メチルエチル]-3,4-ジヒドロ-6-メチル-5-フェニル-2H-1,3-オキサジン-4-オン(別名オキサジクロメホン)	153197-14-9	○	—	—
173	PRTR	(RS)-3-(3,5-ジクロロフェニル)-5-メチル-5-ビニル-1,3-オキサゾリジン-2,4-ジオン(別名ピンクロリン)	50471-44-8	○	—	—
174	PRTR	3-(3,4-ジクロロフェニル)-1-メチル-1-メチル尿素(別名リニエロン)	330-55-2	○	—	—
175	PRTR	2,4-ジクロロフェノキシ酢酸(別名2,4-D又は2,4-PA)	94-75-7	○	○	—
176	PRTR	1,1-ジクロロ-1-フルオロエタン(別名HCFC-141b)	1717-00-6	○	—	—
177	PRTR	ジクロロフルオロメタン(別名HCFC-21)	75-43-4	○	○	—
178	PRTR	1,2-ジクロロプロパン	78-87-5	○	○	—
179	PRTR	1,3-ジクロロプロパン(別名D-D)	542-75-6	○	○	—
180	PRTR	3,3'-ジクロロベンジジン	91-94-1	○	○	—
181	PRTR	ジクロロベンゼン	95-50-1 106-46-7	○	○	—
182	PRTR	2-[4-(2,4-ジクロロベンゾイル)-1,3-ジメチル-5-ピラゾリルオキシ]アセトフェン(別名ピラゾキシフェン)	71561-11-0	○	—	—
183	PRTR	4-(2,4-ジクロロベンゾイル)-1,3-ジメチル-5-ピラゾリル=4-トルエンスルホナート(別名ピラゾレート)	58011-68-0	○	—	—
184	PRTR	2,6-ジクロロベンジノニトリル(別名ジクロベニル又はDBN)	1194-65-6	○	—	—
185	PRTR	ジクロロペンタフルオロプロパン(別名HCFC-225)	—	○	—	—
186	PRTR	ジクロロメタン(別名塩化メチレン)	75-09-2	○	○	—
187	PRTR	2,3-ジシアノ-1,4-ジチアアントラキノン(別名ジチアノン)	3347-22-6	○	—	—
188	PRTR	N,N-ジシクロヘキシルアミン	101-83-7	○	—	—
189	PRTR	N,N-ジシクロヘキシル-2-ベンゾチアゾールスルフェンアミド	4979-32-2	○	—	—
190	PRTR	ジシクロペンタジエン	77-73-6	○	○	—
191	PRTR	1,3-ジチオオラン-2-イリデンマロン酸ジイソプロピル(別名イソプロチオラ)	50512-35-1	○	○	—
192	PRTR	ジチオりん酸O-エチル-S,S-ジフェニル(別名エディフェンホス又はジチオりん酸O,O-ジエチル-S-(2-エチルチオエチル)(別名エチルチオトロン又はジスルホトン)	298-04-4	○	○	○
193	PRTR	ジチオりん酸O,O-ジエチル-S-[(6-クロロ-2,3-ジヒドロ-2-オキソベンゾオキサゾリニル)メチル](別名ホサロン)	2310-17-0	○	—	○
194	PRTR	ジチオりん酸O-2,4-ジクロロフェニル-O-エチル-S-プロピル(別名プロチオホス)	34643-46-4	○	—	—
195	PRTR	ジチオりん酸S-(2,3-ジヒドロ-5-メキシ-2-オキソ-1,3,4-チアジアゾール-3-イル)メチル-O,O-ジメチル(別名メチダチオン又はDMTP)	950-37-8	○	—	○

(注) 「区分」欄で、「PRTR」は府の第一種管理化学物質であるとともに、国のPRTR制度の第一種指定化学物質であることを示す。「特定」は府の第一種管理化学物質であるとともに、国のPRTR制度の特定第一種指定化学物質であることを示す。「SDS制度」欄に記載した「PRTR法」、「労安法」、「毒劇法」それぞれの「○」印は、PRTR法、労働安全衛生法、毒劇物取締法それぞれにおいて、SDSの発行が義務付けられていることを示す。

物質 番号	区分	物質 名	CAS番号	SDS制度		
				PRTR法	労安法	毒劇法
197	PRTR	ジチオリン酸O,O-ジメチル-S-1,2-ビス(エトキシカルボニル)エチル(別 名マラノン又はマラチオン)	121-75-5	○	○	-
198	PRTR	ジチオリン酸O,O-ジメチル-S-[(N-メチルカルバモイル)メチル](別名ジ トエート)	60-51-5	○	○	○
199	PRTR	ジナトリウム=2,2'-ビニレンビス[5-(4-ホルホルノ-6-アニリノ-1,3,5-トリ アジン-2-イルアミノ)ベンゼンスルホナート](別名CIフルオレスセント26)	16090-02-1	○	-	-
200	PRTR	ジニトロトルエン	25321-14-6	○	○	-
201	PRTR	2,4-ジニトロフェノール	51-28-5	○	-	-
202	PRTR	ジビニルベンゼン	1321-74-0	○	○	-
203	PRTR	ジフェニルアミン	122-39-4	○	○	-
204	PRTR	ジフェニルエーテル	101-84-8	○	○	-
205	PRTR	1,3-ジフェニルguanidinium	102-06-7	○	-	-
206	PRTR	N-ジブチルアミノチオ-N-メチルカルバミン酸2,3-ジヒドロ-2,2-ジメチル- 7-ペンゾ[b]フラニル(別名カルボスルファン)	55285-14-8	○	-	○
207	PRTR	2,6-ジ-ターシャリ-ブチル-4-クレゾール	128-37-0	○	○	-
208	PRTR	2,4-ジ-ターシャリ-ブチルフェノール	96-76-4	○	-	-
209	PRTR	ジプロモクロメタン	124-48-1	○	-	-
210	PRTR	2,2-ジプロモ-2-シアノアセトアミド	10222-01-2	○	-	-
211	PRTR	ジプロモテトラフルオロエタン(別名ハロン-2402)	-	○	-	-
212	PRTR	(RS)-O,S-ジメチル=アセチルホスホラアミドチオアート(別名アセフェ ート)	30560-19-1	○	-	-
213	PRTR	N,N-ジメチルアセトアミド	127-19-5	○	○	-
214	PRTR	2,4-ジメチルアニリン	95-68-1	○	○	-
215	PRTR	2,6-ジメチルアニリン	87-62-7	○	○	-
216	PRTR	N,N-ジメチルアニリン	121-69-7	○	○	-
217	PRTR	5-ジメチルアミノ-1,2,3-トリチアン(別名チオシクロアミド)	31895-21-3	○	-	○
218	PRTR	ジメチルアミン	124-40-3	○	○	○
219	PRTR	ジメチルジスルフィド	624-92-0	○	○	-
220	PRTR	ジメチルジチオカルバミン酸の水溶性塩	-	○	-	-
221	PRTR	2,2-ジメチル-2,3-ジヒドロ-1-ペンゾフラン-7-イル=N-[N-(2-エトキ シカルボニルエチル)-N-イソプロピルスルフェナモイル]-N-メチルカ ルバマート(別名ペンフラカルブ)	82560-54-1	○	-	○
222	PRTR	N,N-ジメチルチオカルバミン酸S-4-フェノキシブチル(別名フェノチカ ルブ)	62850-32-2	○	-	-
223	PRTR	N,N-ジメチルDデシルアミン	112-18-5	○	-	-
224	PRTR	N,N-ジメチルDデシルアミン=N-オキシド	1643-20-5	○	-	-
225	PRTR	ジメチル=2,2,2-トリクロロ-1-ヒドロキシエチルホスホナート(別名トリクロ ロホン又はDEP)	52-68-6	○	-	○
226	PRTR	1,1-ジメチルヒドラジン	57-14-7	○	○	○
227	PRTR	1,1'-ジメチル-4,4'-ビピリジニウム=ジクロリド(別名パラコート又はパラ コートジクロリド)	1910-42-5	○	-	-
228	PRTR	3,3'-ジメチルビフェニル-4,4'-ジイル=ジイソシアネート	91-97-4	○	-	-
229	PRTR	ジメチル=4,4'-(o-フェニレン)ビス(3-チオアロファナート)(別名チオ ファネートメチル)	23564-05-8	○	-	-
230	PRTR	N-(1,3-ジメチルブチル)-N'-フェニル-p-フェニレンジアミン	793-24-8	○	-	-
231	PRTR	3,3'-ジメチルベンジジン(別名o-トリジン)	119-93-7	○	○	-
232	PRTR	N,N-ジメチルホルムアミド	68-12-2	○	○	-
233	PRTR	2-[(ジメチルホスフィノチオイル)チオ]-2-フェニル酢酸エチル(別名 フェントエート又はPAP)	2597-03-7	○	-	○
234	PRTR	臭素	7726-95-6	○	○	○
235	PRTR	臭素酸の水溶性塩	-	○	-	-
236	PRTR	3,5-ジヨード-4-オクタノイルオキシベンゾニトリル(別名アイオキシニル)	3861-47-0	○	-	-
237	PRTR	水銀及びその化合物	-	○	-	-
238	PRTR	水素化テルフェニル	61788-32-7	○	-	-
239	PRTR	有機スズ化合物	-	○	-	-
240	PRTR	スチレン	100-42-5	○	○	-
241	PRTR	2-スルホヘキサデカン酸-1-メチルエステルナトリウム塩	4016-24-4	○	-	-
242	PRTR	セレン及びその化合物	-	○	-	-
243	特定	ダイオキシン類	-	○	-	-
244	PRTR	2-チオキソ-3,5-ジメチルテトラヒドロ-2H-1,3,5-チアジアジン(別名ダ ゾメット)	533-74-4	○	-	○
245	PRTR	チオ尿素	62-56-6	○	○	-
246	PRTR	チオフェノール	108-98-5	○	○	○
247	PRTR	チオリン酸O-1-(4-クロロフェニル)-4-ピラゾリル-O-エチル-S-プロピル (別名ピラクロホス)	77458-01-6	○	-	-
248	PRTR	チオリン酸O,O-ジエチル-O-(2-イソプロピル-6-メチル-4-ピリミジンル) (別名ダイアジン)	333-41-5	○	○	○
249	PRTR	チオリン酸O,O-ジエチル-O-(3,5,6-トリクロロ-2-ピリジル)(別名クロ ルピリホス)	2921-88-2	○	○	○
250	PRTR	チオリン酸O,O-ジエチル-O-(5-フェニル-3-イソキサゾリル)(別名イ キサチオン)	18854-01-8	○	-	○
251	PRTR	チオリン酸O,O-ジメチル-O-(3-メチル-4-ニトロフェニル)(別名フェ ニトロチオン又はMEP)	122-14-5	○	○	-
252	PRTR	チオリン酸O,O-ジメチル-O-(3-メチル-4-メチルチオフェニル)(別名 フェンチオン又はMPP)	55-38-9	○	○	○
253	PRTR	チオリン酸O-4-プロモ-2-クロロフェニル-O-エチル-S-プロピル(別名 プロフェノホス)	41198-08-7	○	-	-

(注) 「区分」欄で、「PRTR」は府の第一種管理化学物質であるとともに、国のPRTR制度の第一種指定化学物質でもあることを示す。「特
定」は府の第一種管理化学物質であるとともに、国のPRTR制度の特定第一種指定化学物質であることも示す。
「SDS制度」欄に記載した「PRTR法」、「労安法」、「毒劇法」それぞれの「○」印は、
PRTR法、労働安全衛生法、毒物劇物取締法それぞれにおいて、SDSの発行が義務付けられていることを示す。

物質 番号	区分	物質 名	CAS番号	SDS制度		
				PRTR法	労安法	毒劇法
254	PRTR	チオりん酸S-ベンジル-O,O-ジイソプロピル(別名イプロベンホス又はIBP)	26087-47-8	○	—	—
255	PRTR	デカブロモジフェニルエーテル	1163-19-5	○	—	—
256	PRTR	デカン酸	334-48-5	○	—	—
257	PRTR	デシルアルコール(別名デカノール)	112-30-1 25339-17-7	○	—	—
258	PRTR	1,3,5,7-テトラアザトリシクロ[3.3.1.1.3.7]デカン(別名ヘキサメチレンテトラミン)	100-97-0	○	—	—
259	PRTR	テトラエチルチウラムジスルフィド(別名ジスルフィラム)	97-77-8	○	○	—
260	PRTR	テトラクロロイソフタロニトリル(別名クロロタロニル又はTPN)	1897-45-6	○	—	—
261	PRTR	4,5,6,7-テトラクロロイソベンゾフラン-1(3H)-オン(別名フサライド)	27355-22-2	○	○	—
262	PRTR	テトラクロロエチレン	127-18-4	○	○	—
263	PRTR	テトラクロロジフルオロエタン(別名CFC-112)	—	○	—	—
264	PRTR	2,3,5,6-テトラクロロ-p-ベンゾキノン	118-75-2	○	—	—
265	PRTR	テトラヒドロメチル無水フタル酸	11070-44-3	○	—	—
266	PRTR	2,3,5,6-テトラフルオロ-4-メチルベンジル=(Z)-3-(2-クロロ-3,3,3-トリフルオロ-1-プロペニル)-2,2-ジメチルシクロプロパンカルボキシラート(別名テフルトリン)	79538-32-2	○	—	○
267	PRTR	3,7,9,13-テトラメチル-5,11-ジオキサ-2,8,14-トリチア-4,7,9,12-テトラアザペンタデカ-3,12-ジエン-6,10-ジオン(別名チオジカルブ)	59669-26-0	○	—	○
268	PRTR	テトラメチルチウラムジスルフィド(別名チウラム又はチラム)	137-26-8	○	○	—
269	PRTR	3,7,11,15-テトラメチルヘキサデカ-1-エン-3-オール(別名イソフィトール)	505-32-8	○	—	—
270	PRTR	テレフタル酸	100-21-0	○	○	—
271	PRTR	テレフタル酸ジメチル	120-61-6	○	—	—
272	PRTR	銅水溶性塩(錯塩を除く。)	—	○	—	—
273	PRTR	1-ドデカノール(別名ノルマルドデシルアルコール)	112-53-8	○	—	—
274	PRTR	ターシャリドデカンチオール	25103-58-6	○	—	—
275	PRTR	ドデシル硫酸ナトリウム	151-21-3	○	—	—
276	PRTR	3,6,9-トリアザウンデカン-1,11-ジアミン(別名テトラエチレンペンタミン)	112-57-2	○	—	○
277	PRTR	トリエチルアミン	121-44-8	○	○	—
278	PRTR	トリエチレンテトラミン	112-24-3	○	—	—
279	PRTR	1,1,1-トリクロロエタン	71-55-6	○	○	—
280	PRTR	1,1,2-トリクロロエタン	79-00-5	○	—	—
281	PRTR	トリクロロエチレン	79-01-6	○	○	—
282	PRTR	トリクロロ酢酸	76-03-9	○	○	○
283	PRTR	2,4,6-トリクロロ-1,3,5-トリアジン	108-77-0	○	—	—
284	PRTR	トリクロロトリフルオロエタン(別名CFC-113)	—	○	—	—
285	PRTR	トリクロロニトロメタン(別名クロロピクリン)	76-06-2	○	○	○
286	PRTR	(3,5,6-トリクロロ-2-ビリジル)オキシ酢酸(別名トリクロビル)	55335-06-3	○	—	—
287	PRTR	2,4,6-トリクロロフェノール	88-06-2	○	—	—
288	PRTR	トリクロロフルオロメタン(別名CFC-11)	75-69-4	○	○	—
289	PRTR	1,2,3-トリクロロプロパン	96-18-4	○	○	—
290	PRTR	トリクロロベンゼン	12002-48-1	○	—	—
291	PRTR	1,3,5-トリス(2,3-エポキシプロピル)-1,3,5-トリアジン-2,4,6(1H,3H,5H)-トリオン	2451-62-9	○	○	—
292	PRTR	トリブチルアミン	102-82-9	○	—	—
293	PRTR	a,a,a-トリフルオロ-2,6-ジニトロ-N,N-ジプロピル-p-トルイジン(別名トリフルラリン)	1582-09-8	○	—	—
294	PRTR	2,4,6-トリブプロモフェノール	118-79-6	○	—	—
295	PRTR	3,5,5-トリメチル-1-ヘキサノール	3452-97-9	○	—	—
296	PRTR	1,2,4-トリメチルベンゼン	95-63-6	○	—	—
297	PRTR	1,3,5-トリメチルベンゼン	108-67-8	○	—	—
298	PRTR	トリレンジイソシアネート	26471-62-5	○	○	—
299	PRTR	トルイジン	95-53-4 106-49-0	○	○	—
300	PRTR	トルエン	108-88-3	○	○	○
301	PRTR	トルエンジアミン	25376-45-8	○	○	—
302	PRTR	ナフタレン	91-20-3	○	○	—
303	PRTR	1,5-ナフタレンジイリル=ジイソシアネート	3173-72-6	○	—	—
304	PRTR	鉛	7439-92-1	○	○	—
305	特定	鉛化合物	—	○	○	—
306	PRTR	二アクリル酸ヘキサメチレン	13048-33-4	○	—	—
307	PRTR	二塩化酸化ジルコニウム	7699-43-6	○	○	—
308	PRTR	ニッケル	7440-02-0	○	○	—
309	特定	ニッケル化合物	—	○	○	—
310	PRTR	ニトリロ三酢酸	139-13-9	○	○	—
311	PRTR	o-ニトロアニソール	91-23-6	○	○	—
312	PRTR	o-ニトロアニリン	88-74-4	○	—	—
313	PRTR	ニトログリセリン	55-63-0	○	○	—
314	PRTR	p-ニトロクロロベンゼン	100-00-5	○	○	—
315	PRTR	o-ニトロトルエン	88-72-2	○	○	—
316	PRTR	ニトロベンゼン	98-95-3	○	○	○

(注) 「区分」欄で、「PRTR」は府の第一種管理化学物質であるとともに、国のPRTR制度の第一種指定化学物質であることを示す。「特定」は府の第一種管理化学物質であるとともに、国のPRTR制度の特定第一種指定化学物質であることを示す。「SDS制度」欄に記載した「PRTR法」、「労安法」、「毒劇法」それぞれの「○」印は、PRTR法、労働安全衛生法、毒物劇物取締法それぞれにおいて、SDSの発行が義務付けられていることを示す。

物質 番号	区分	物質 名	CAS番号	SDS制度		
				PRTR法	労安法	毒劇法
317	PRTR	ニトロメタン	75-52-5	○	○	—
318	PRTR	二硫化炭素	75-15-0	○	○	○
319	PRTR	1-ノナノール(別名ノルマル-ノニルアルコール)	143-08-8	○	—	—
320	PRTR	ノニルフェノール	25154-52-3	○	—	—
321	PRTR	バナジウム化合物	—	○	○	○
322	PRTR	5'-[N,N-ビス(2-アセチルオキシエチル)アミノ]-2'-(2-ブロモ-4,6-ジニトロフェニルアゾ)-4'-メキシアセトアニリド	3618-72-2	○	—	—
323	PRTR	2,4-ビス(エチルアミノ)-6-メチルチオ-1,3,5-トリアジン(別名シメリン)	1014-70-6	○	—	—
324	PRTR	1,3-ビス[(2,3-エポキシプロピル)オキシ]ベンゼン	101-90-6	○	○	—
325	PRTR	ビス(8-キノリノト)銅(別名オキシ銅又は有機銅)	10380-28-6	○	—	—
326	PRTR	3,6-ビス(2-クロロフェニル)-1,2,4,5-テトラジン(別名クロフェンチジン)	74115-24-5	○	—	—
327	PRTR	1,2-ビス(2-クロロフェニル)ヒドラジン	782-74-1	○	—	—
328	PRTR	ビス(N,N-ジメチルジチオカルバミン酸)亜鉛(別名ジラム)	137-30-4	○	—	—
329	PRTR	ビス(N,N-ジメチルジチオカルバミン酸)N,N'-エチレンビス(チオカルバモイルチオ亜鉛)(別名ポリカーバメート)	64440-88-6	○	—	—
330	PRTR	ビス(1-メチル-1-フェニルエチル)ニハロキシド	80-43-3	○	—	—
331	PRTR	S,S-ビス(1-メチルプロピル)ニハロキシド=エチルニハロジチオアート(別名カズサホス)	95465-99-9	○	—	○
332	特定	砒素及びその無機化合物	—	○	—	—
333	PRTR	ヒドラジン	302-01-2	○	○	○
334	PRTR	4-ヒドロキシ安息香酸メチル	99-76-3	○	—	—
335	PRTR	N-(4-ヒドロキシフェニル)アセトアミド	103-90-2	○	—	—
336	PRTR	ヒドロキノ	123-31-9	○	○	—
337	PRTR	4-ビニル-1-シクロヘキセン	100-40-3	○	○	—
338	PRTR	2-ビニルピリジン	100-69-6	○	—	—
339	PRTR	N-ビニル-2-ピロリドン	88-12-0	○	—	—
340	PRTR	ビフェニル	92-52-4	○	○	—
341	PRTR	ビペラジン	110-85-0	○	—	—
342	PRTR	ピリジン	110-86-1	○	○	—
343	PRTR	ピロカテコール(別名カテコール)	120-80-9	○	○	—
344	PRTR	フェニルオキシラン	96-09-3	○	○	—
345	PRTR	フェニルヒドラジン	100-63-0	○	○	—
346	PRTR	2-フェニルフェノール	90-43-7	○	—	—
347	PRTR	N-フェニルマレイミド	941-69-5	○	—	—
348	PRTR	フェニレンジアミン	95-54-5 106-50-3 108-45-2	○	○	○
349	PRTR	フェノール	108-95-2	○	○	○
350	PRTR	3-フェノキシベンジル=3-(2,2-ジクロロビニル)-2,2-ジメチルシクロプロパンカルボキシラート(別名ベルトリン)	52645-53-1	○	—	—
351	特定	1,3-ブタジエン	106-99-0	○	○	—
352	PRTR	フタル酸ジアリル	131-17-9	○	—	—
353	PRTR	フタル酸ジエチル	84-66-2	○	○	—
354	PRTR	フタル酸ジ-n-ブチル	84-74-2	○	○	—
355	PRTR	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	117-81-7	○	○	—
356	PRTR	フタル酸n-ブチルベンジル	85-68-7	○	—	—
357	PRTR	2-tert-ブチルイミノ-3-イソプロピル-5-フェニルテトラヒドロ-4H-1,3,5-チアジアジン-4-オン(別名プロフェジン)	69327-76-0	○	○	—
358	PRTR	N-tert-ブチル-N'-[4-エチルベンゾイル]-3,5-ジメチルベンゾヒドラジド(別名テブフェノジド)	112410-23-8	○	—	—
359	PRTR	ノルマル-ブチル-2,3-エポキシプロピルエーテル	2426-08-6	○	○	—
360	PRTR	N-[1-(N-n-ブチルカルバモイル)-1H-2-ベンゾイミダゾリル]カルバミン酸メチル(別名ベニル)	17804-35-2	○	○	—
361	PRTR	ブチル=(R)-2-[4-(4-シアノ-2-フルオロフェノキシ)フェノキシ]プロピオナート(別名シハロホップブチル)	122008-85-9	○	—	—
362	PRTR	1-ターシャリーブチル-3-(2,6-ジイソプロピル-4-フェノキシフェニル)チオ尿素(別名ジアフェンチウロン)	80060-09-9	○	—	○
363	PRTR	5-ターシャリーブチル-3-(2,4-ジクロロ-5-イソプロポキシフェニル)-1,3,4-オキサジアゾール-2(3H)-オン(別名オキサジアゾン)	19666-30-9	○	—	—
364	PRTR	tert-ブチル-4-([1-(1,3-ジメチル-5-フェノキシ-4-ピラゾリル)メチリデン]アミノオキシ)メチル)ベンゾアート(別名フェンピロキシメート)	134098-61-6	○	—	○
365	PRTR	ブチルヒドロキシアニソール(別名BHA)	25013-16-5	○	—	—
366	PRTR	ターシャリーブチルニハロキシド	75-91-2	○	—	—
367	PRTR	o-セカンダリーブチルフェノール	89-72-5	○	○	—
368	PRTR	4-ターシャリーブチルフェノール	98-54-4	○	—	—
369	PRTR	2-(4-tert-ブチルフェノキシ)シクロヘキシル=2-プロピニル=スルフィット(別名プロバルギット又はBPPS)	2312-35-8	○	—	—
370	PRTR	2-tert-ブチル-5-(4-tert-ブチルベンジルチオ)-4-クロロ-3(2H)-ピリダジン(別名ピリダベン)	96489-71-3	○	—	○
371	PRTR	N-(4-tert-ブチルベンジル)-4-クロロ-3-エチル-1-メチルピラゾール-5-カルボキサミド(別名テブフェンピラド)	119168-77-3	○	—	○
372	PRTR	N-(tert-ブチル)-2-ベンゾチアゾールスルフェンアミド	95-31-8	○	—	—
373	PRTR	2-ターシャリーブチル-5-メチルフェノール	88-60-8	○	—	○

(注) 「区分」欄で、「PRTR」は府の第一種管理化学物質であるとともに、国のPRTR制度の第一種指定化学物質であることを示す。「特定」は府の第一種管理化学物質であるとともに、国のPRTR制度の特定第一種指定化学物質であることを示す。「SDS制度」欄に記載した「PRTR法」、「労安法」、「毒劇法」それぞれの「○」印は、PRTR法、労働安全衛生法、毒物劇物取締法それぞれにおいて、SDSの発行が義務付けられていることを示す。

物質 番号	区分	物質 名	CAS番号	SDS制度		
				PRTR法	労安法	毒劇法
374	PRTR	ふっ化水素及びその水溶性塩	-	○	-	-
375	PRTR	2-ブテナール	4170-30-3	○	○	-
376	PRTR	N-ブトキシメチル-2-クロロ-2',6'-ジエチルアセトアニリド(別名ブタク ロール)	23184-66-9	○	-	-
377	PRTR	フラン	110-00-9	○	-	-
378	PRTR	N,N'-プロピレンビス(ジチオカルバミン酸)と亜鉛の重合体(別名プロピ ネフ)	12071-83-9	○	-	-
379	PRTR	2-プロピン-1-オール	107-19-7	○	○	-
380	PRTR	プロモクロジフルオロメタン(別名ハロン-1211)	353-59-3	○	-	-
381	PRTR	プロモジクロメタン	75-27-4	○	○	-
382	PRTR	プロモトリフルオロメタン(別名ハロン-1301)	75-63-8	○	○	-
383	PRTR	5-ブromo-3-セカンダリ-ブチル-6-メチル-1,2,3,4-テトラヒドロピリミジン -2,4-ジオン(別名プロマシル)	314-40-9	○	○	-
384	PRTR	1-プロモプロパン	106-94-5	○	-	-
385	特定	2-プロモプロパン	75-26-3	○	○	-
386	PRTR	プロモメタン(別名臭化メチル)	74-83-9	○	○	○
387	PRTR	ヘキサキス(2-メチル-2-フェニルプロピル)ジスタノキサン(別名酸化フェ ンブタスズ)	13356-08-6	○	-	-
388	PRTR	6,7,8,9,10,10-ヘキサクロロ-1,5,5a,6,9,9a-ヘキサヒドロ-6,9-メタン 2,4,3-ベンゾジオキサチエピン-3-オキシド(別名エンドスルファン又はバ ンゾエピン)	115-29-7	○	○	○
389	PRTR	ヘキサデシルトリメチルアンモニウムクロリド	112-02-7	○	-	-
390	PRTR	ヘキサメチレンジアミン	124-09-4	○	○	-
391	PRTR	ヘキサメチレンジイソシアネート	822-06-0	○	○	○
392	PRTR	ノルマル-ヘキサン	110-54-3	○	○	-
393	PRTR	ベタナフトール	135-19-3	○	-	○
394	特定	ベリリウム及びその化合物	-	○	-	-
395	PRTR	ペルオキシ二硫酸の水溶性塩	-	○	-	-
396	PRTR	ペルフルオロ(オクタン-1-スルホン酸)(別名PFOS)	1763-23-1	○	-	-
397	特定	ベンジリジジニトリクロリド	98-07-7	○	○	-
398	PRTR	ベンジルクロリド(別名塩化ベンジル)	100-44-7	○	-	-
399	PRTR	ベンズアルデヒド	100-52-7	○	○	-
400	特定	ベンゼン	71-43-2	○	○	-
401	PRTR	1,2,4-ベンゼントリカルボン酸1,2-無水物	552-30-7	○	○	-
402	PRTR	2-(2-ベンゾチアソリルオキシ)-N-メチルアセトアニリド(別名メフェナセ ット)	73250-68-7	○	-	-
403	PRTR	ベンゾフェノン	119-61-9	○	-	-
404	PRTR	ベンタクロフェノール	87-86-5	○	○	○
405	PRTR	ほう素化合物	-	○	-	-
406	PRTR	ポリ塩化ビフェニル(別名PCB)	1336-36-3	○	○	-
407	PRTR	ポリ(オキシエチレン)アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から 15までのもの及びその混合物に限る。)	-	○	-	-
408	PRTR	ポリ(オキシエチレン)オクチルフェニルエーテル	9036-19-5	○	-	-
409	PRTR	ポリ(オキシエチレン)ドデシルエーテル硫酸エステルナトリウム	9004-82-4	○	-	-
410	PRTR	ポリ(オキシエチレン)ノニルフェニルエーテル	9016-45-9	○	-	-
411	特定	ホルムアルデヒド	50-00-0	○	○	○
412	PRTR	マンガン及びその化合物	-	○	-	-
413	PRTR	無水フタル酸	85-44-9	○	○	-
414	PRTR	無水マレイン酸	108-31-6	○	○	-
415	PRTR	メタクリル酸	79-41-4	○	○	○
416	PRTR	メタクリル酸2-エチルヘキシル	688-84-6	○	-	-
417	PRTR	メタクリル酸2,3-エポキシプロピル	106-91-2	○	-	-
418	PRTR	メタクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル	2867-47-2	○	-	-
419	PRTR	メタクリル酸n-ブチル	97-88-1	○	-	-
420	PRTR	メタクリル酸メチル	80-62-6	○	○	-
421	PRTR	4-メチリデンオキセタン-2-オン	674-82-8	○	-	-
422	PRTR	(Z)-2'-メチルアセトフェノン=4,6-ジメチル-2-ピリミジニルヒドロゾン(別 名フェリムゾン)	89269-64-7	○	-	-
423	PRTR	メチルアミン	74-89-5	○	○	○
424	PRTR	メチルイソチオシアネート	556-61-6	○	-	○
425	PRTR	N-メチルカルバミン酸2-イソプロピルフェニル(別名イソプロカルブ又は MIPC)	2631-40-5	○	-	○
426	PRTR	N-メチルカルバミン酸2,3-ジヒドロ-2,2-ジメチル-7-ベンゾ[b]フラニル (別名カルボフラン)	1563-66-2	○	○	-
427	PRTR	N-メチルカルバミン酸1-ナフチル(別名カルバリル又はNAC)	63-25-2	○	○	○
428	PRTR	N-メチルカルバミン酸2-sec-ブチルフェニル(別名フェノカルブ又は BPMC)	3766-81-2	○	○	○
429	PRTR	メチル=3-クロロ-5-(4,6-ジメチル-2-ピリミジニルカルバモイルスルファ モイル)-1-メチルピラゾール-4-カルボキシラート(別名ハロスルフロメチ ル)	100784-20-1	○	-	-
430	PRTR	メチル=(S)-7-クロロ-2,3,4a,5-テトラヒドロ-2-[メチルカルボニル(4-ト リフルオロメチル)カルバモイル]インデン[1,2-e][1,3,4]オキサ ジアジン-4a-カルボキシラート(別名インドキサカルブ)	173584-44-6	○	-	-
431	PRTR	メチル=(E)-2-{2-[6-(2-シアノフェニル)ピリミジン-4-イルオキシ] フェニル}-3-メチルアクリラート(別名アノキシトロピン)	131860-33-8	○	-	-
432	PRTR	3-メチル-1,5-ジ(2,4-キシリル)-1,3,5-トリアザベンタ-1,4-ジエン(別 名アミラズ)	33089-61-1	○	-	-
433	PRTR	N-メチルジチオカルバミン酸(別名カーバム)	144-54-7	○	-	-

(注) 「区分」欄で、「PRTR」は府の第一種管理化学物質であるとともに、国のPRTR制度の第一種指定化学物質であることを示す。「特定」は府の第一種管理化学物質であるとともに、国のPRTR制度の特定第一種指定化学物質であることを示す。「SDS制度」欄に記載した「PRTR法」、「労安法」、「毒劇法」それぞれの「○」印は、PRTR法、労働安全衛生法、毒物劇物取締法それぞれにおいて、SDSの発行が義務付けられていることを示す。

物質 号番号	区 分	物 質 名	CAS番号	SDS制度		
				PRTR法	労安法	毒劇法
434	PRTR	メチル-N',N'-ジメチル-N-[(メチルカルバモイル)オキシ]-1-チオオキサムイミデート(別名オキサミル)	23135-22-0	○	-	○
435	PRTR	メチル=2-(4,6-ジメトキシ-2-ピリミジニルオキシ)-6-[1-(メキシイミノ)エチル]ベンゾアート(別名ピリミノバックメチル)	136191-64-5	○	-	-
436	PRTR	a-メチルスチレン	98-83-9	○	○	-
437	PRTR	3-メチルチオプロパナール	3268-49-3	○	-	-
438	PRTR	メチルナフタレン	1321-94-4	○	-	-
439	PRTR	3-メチルピリジン	108-99-6	○	-	-
440	PRTR	1-メチル-1-フェニルエチル=ヒドロペルオキシド	80-15-9	○	-	-
441	PRTR	2-(1-メチルプロピル)-4,6-ジニトロフェノール	88-85-7	○	-	○
442	PRTR	2-メチル-N-[3-(1-メチルエトキシ)フェニル]ベンズアミド(別名メブロンル)	55814-41-0	○	○	-
443	PRTR	S-メチル-N-(メチルカルバモイルオキシ)チオアセトイミデート(別名メソミル)	16752-77-5	○	○	○
444	PRTR	メチル=(E)-メキシイミノ-(2-[[{(E)-1-[3-(トリフルオロメチル)フェニル]エチリデン}アミノ)オキシ]メチル]フェニル)アセタート(別名トリプロキシストロビン)	141517-21-7	○	-	-
445	PRTR	メチル=(E)-メキシイミノ[2-(o-トリルオキシメチル)フェニル]アセタート(別名クレソキシムメチル)	143390-89-0	○	-	-
446	PRTR	4,4'-メチレンジアニリン	101-77-9	○	○	-
447	PRTR	メチレンビス(4,1-シクロヘキシレン)=ジイソシアネート	5124-30-1	○	○	-
448	PRTR	メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシアネート	101-68-8	○	○	-
449	PRTR	3-メトキシカルボニルアミノフェニル=3'-メチルカルバニラート(別名フェンメディアム)	13684-63-4	○	-	-
450	PRTR	N-(6-メトキシ-2-ピリジル)-N-メチルチオカルバミン酸O-3-tert-ブチルフェニル(別名ピリプチカルブ)	88678-67-5	○	-	-
451	PRTR	2-メトキシ-5-メチルアニリン	120-71-8	○	○	-
452	PRTR	2-メルカプトベンゾチアゾール	149-30-4	○	-	-
453	PRTR	モリブデン及びその化合物	-	○	-	-
454	PRTR	2-(モルホリノジチオ)ベンゾチアゾール	95-32-9	○	-	-
455	PRTR	モルホリン	110-91-8	○	○	-
456	PRTR	りん化アルミニウム	20859-73-8	○	-	○
457	PRTR	りん酸ジメチル=2,2-ジクロロビニル(別名ジクロロボス又はDDVP)	62-73-7	○	○	○
458	PRTR	りん酸トリス(2-エチルヘキシル)	78-42-2	○	-	-
459	PRTR	りん酸トリス(2-クロロエチル)	115-96-8	○	-	-
460	PRTR	りん酸トリトリル	1330-78-5	○	-	-
461	PRTR	りん酸トリフェニル	115-86-6	○	○	-
462	PRTR	りん酸トリ-n-ブチル	126-73-8	○	○	-

(注) 「区分」欄で、「PRTR」は府の第一種管理化学物質であるとともに、国のPRTR制度の第一種指定化学物質でもあることを示す。「特定」は府の第一種管理化学物質であるとともに、国のPRTR制度の特定第一種指定化学物質であることも示す。「SDS制度」欄に記載した「PRTR法」、「労安法」、「毒劇法」それぞれの「○」印は、PRTR法、労働安全衛生法、毒物劇物取締法それぞれにおいて、SDSの発行が義務付けられていることを示す。

③第二種管理化学物質（取扱量及び排出量・移動量の届出の対象外とする化学物質）

物質 番号	区分	物質 名	CAS番号	SDS制度		
				PRTR法	労安法	毒劇法
1	PRTR	アセトアミド	60-35-5	○	○	-
2	PRTR	p-アニシジン	104-94-9	○	○	-
3	PRTR	5-アミノ-1-(2,6-ジクロロ-4-トリフルオロメチルフェニル)-4-エチルスルフィニル-1H-ピラゾール-3-カルボニトリル(別名エチプロール)	181587-01-9	○	-	-
4	PRTR	3-アミノ-1H-1,2,4-トリアゾール(別名アミトロール)	61-82-5	○	○	-
5	PRTR	3'-アミノ-4'-メトキシアセトアニリド	6375-47-9	○	-	-
6	PRTR	4-アリル-1,2-ジメチルベンゼン	93-15-2	○	-	-
7	PRTR	アルキル硫酸エステルナトリウム(アルキル基の炭素数16から18までのもの及びその混合物に限る。)	68955-20-4	○	-	-
8	PRTR	ウレタン	51-79-6	○	○	-
9	PRTR	N-エチルアニリン	103-69-5	○	-	-
10	PRTR	2-エチルアミノ-4-イソプロピルアミノ-6-メチルチオ-1,3,5-トリアジン(別名アマトリン)	834-12-8	○	-	-
11	PRTR	エチル=3-フェニルカルバモイルオキシカルバニラート(別名デスメディファム)	13684-56-5	○	-	-
12	PRTR	N-[3-(1-エチル-1-メチルプロピル)-1,2-オキサゾール-5-イル]-2,6-ジメチルピペリジン(別名イソキサベン)	82558-50-7	○	-	-
13	PRTR	5-エトキシ-3-トリクロロメチル-1,2,4-チアジアゾール(別名エクロメゾール)	2593-15-9	○	-	-
14	PRTR	1,2-エポキシ-3-(トリルオキシ)プロパン	26447-14-3	○	-	-
15	PRTR	4,4'-オキシビスベンゼンホルニヒドラジド	80-51-3	○	○	-
16	PRTR	クロロアセトアルデヒド	107-20-0	○	○	○
17	PRTR	(RS)-1-[3-クロロ-4-(1,1,2-トリフルオロ-2-トリフルオロメチルオキシ)フェニル]-3-(2,6-ジフルオロベンゾイル)ウレア(別名ノバルロン)	116714-46-6	○	-	-
18	PRTR	(1'S-トランス)-7-クロロ-2',4,6-トリメチル-6'-メチルスピロ[ベンゾフラン-2(3H),1'-シクロヘキサ-2'-エン]-3,4'-ジオン(別名グリセオフルペン)	126-07-8	○	-	-
19	PRTR	1-クロロナフタレン	90-13-1	○	-	-
20	PRTR	酢酸ベンジル	140-11-4	○	○	-
21	PRTR	サフロール	94-59-7	○	-	-
22	PRTR	(S)-アルファ-シアノ-3-フェノキシベンジル=(S)-2-(4-クロロフェニル)-3-メチルブチラート(別名エスフェンバレート)	66230-04-4	○	-	○
23	PRTR	アルファ-シアノ-4-フルオロ-3-フェノキシベンジル=3-(2,2-ジクロロピニル)-2,2-ジメチルシクロプロパンカルボキシラート(別名シフトリン)	68359-37-5	○	-	-
24	PRTR	トランス-1,2-ジクロロエチレン	156-60-5	○	○	-
25	PRTR	ジクロロ酢酸	79-43-6	○	○	○
26	PRTR	1-(3,5-ジクロロ-2,4-ジフルオロフェニル)-3-(2,6-ジフルオロベンゾイル)尿素(別名テフルベンズロン)	83121-18-0	○	-	-
27	PRTR	1,3-ジクロロ-5,5-ジメチルイミダゾリン-2,4-ジオン	118-52-5	○	○	-
28	PRTR	2-[4-(2,4-ジクロロ-メタトルオイル)-1,3-ジメチル-5-ピラリルオキシ]-4-メチルアセトフェン(別名ベンゾフェナップ)	82692-44-2	○	-	-
29	PRTR	2,4-ジクロロ-1-ニトロベンゼン	611-06-3	○	-	-
30	PRTR	2,2-ジクロロ-N-[2-ヒドロキシ-1-(ヒドロキシメチル)-2-(4-ニトロフェニル)エチル]アセトアミド(別名クロラムフェニコール)	56-75-7	○	-	-
31	PRTR	N-(2,3-ジクロロ-4-ヒドロキシフェニル)-1-メチルシクロヘキサニルカルボキサミド(別名フェンヘキサミド)	126833-17-8	○	-	-
32	PRTR	2,4'-ジクロロ-a-(5-ピリミジニル)ベンズヒドリル=アルコール(別名フェナリモル)	60168-88-9	○	-	-
33	PRTR	2-(2,4-ジクロロフェニル)-1-(1H-1,2,4-トリアゾール-1-イル)-2-ヘキサノール(別名ヘキサコナゾール)	79983-71-4	○	-	-
34	PRTR	2,4-ジクロロフェノール	120-83-2	○	-	-
35	PRTR	(RS)-2-(2,4-ジクロロフェノキシ)プロピオン酸(別名ジクロルプロップ)	120-36-5	○	-	-
36	PRTR	1,3-ジクロロ-2-プロパノール	96-23-1	○	-	○
37	PRTR	(RS)-1-[2,5-ジクロロ-4-(1,1,2,3,3,3-ヘキサフルオロプロポキシ)フェニル]-3-(2,6-ジフルオロベンゾイル)ウレア(別名ルフェスロン)	103055-07-8	○	-	-
38	PRTR	3,3'-ジクロロベンジジン二塩酸塩	612-83-9	○	-	-
39	PRTR	ジナトリウム=4-アミノ-3-[4'-(2,4-ジアミノフェニルアゾ)-1,1'-ビフェニル-4-イルアゾ]-5-ヒドロキシ-6-フェニルアゾ-2,7-ナフタレンジスルホナート(別名CIダイレクトブラック38)	1937-37-7	○	-	-
40	PRTR	ジナトリウム=8-(3,3'-ジメチル-4'-[4-[(p-トリル)スルホニルオキシ]フェニルアゾ]-1,1'-ビフェニル-4-イルアゾ)-7-ヒドロキシ-1,3-ナフタレンジスルホナート(別名CIAシッドレッド114)	6459-94-5	○	○	-
41	PRTR	2,4-ジニトロアニリン	97-02-9	○	-	-
42	PRTR	ジニトロナフタレン	27478-34-8	○	-	-
43	PRTR	m-ジニトロベンゼン	99-65-0	○	○	-

(注) 「区分」欄で、「PRTR」は府の第二種管理化学物質であるとともに、国のPRTR制度の第二種指定化学物質でもあることを示す。「SDSの制度」欄に記載した「PRTR法」、「労安法」、「毒劇法」それぞれの「○」印は、PRTR法、労働安全衛生法、毒物劇物取締法それぞれにおいて、SDSの発行が義務付けられていることを示す。

物質 番号	区分	物質 名	CAS番号	SDS制度		
				PRTR法	労安法	毒劇法
44	PRTR	2,3-ジヒドロ-6-プロピル-2-チオキソ-4(1H)-ピリミジン(別名プロピルチオウラシル)	51-52-5	○	-	-
45	PRTR	1,2-ジプロモエタン(別名EDB又は二臭化エチレン)	106-93-4	○	○	○
46	PRTR	1,4-ジプロモブタン	110-52-1	○	-	-
47	PRTR	2,3-ジプロモ-1-プロパノール	96-13-9	○	-	-
48	PRTR	1,3-ジプロモプロパン	109-64-8	○	-	-
49	PRTR	ジベンジルエーテル	103-50-4	○	-	-
50	PRTR	2,3-ジメチルアニリン	87-59-2	○	○	-
51	PRTR	(4-[4-(ジメチルアミノ)フェニル]フェニル)メチリデンシクロヘキサ-2,5-ジエン-1-イリデン(ジメチル)アンモニウムクロリド(別名マラカイトグリーン塩酸塩)	569-64-2	○	-	-
52	PRTR	ジメチルカルバモイルクロリド	79-44-7	○	○	-
53	PRTR	O, O-ジメチル-O-(3-メチル-4-メチルスルフィニルフェニル)-チオホスフェイト(別名メスルフェンホス)	3761-41-9	○	-	○
54	PRTR	臭素化ビフェニル(臭素数が2から5までのもの及びその混合物に限る。)	-	○	-	-
55	PRTR	2-(1,3-チアゾール-4-イル)-1H-ベンゾイミダゾール	148-79-8	○	-	-
56	PRTR	チオアセトアミド	62-55-5	○	-	-
57	PRTR	2-(チオシアナートメチルチオ)-1,3-ベンゾチアゾール(別名TCMT B)	21564-17-0	○	-	-
58	PRTR	チオリン酸O, O-ジエチル-O-(6-オキソ-1-フェニル-1,6-ジヒドロ-3-ピリダジニル)(別名ピリダフェンチオン)	119-12-0	○	○	-
59	PRTR	チオリン酸O-3,5,6-トリクロロ-2-ピリジル-O, O-ジメチル(別名クロルピリホスメチル)	5598-13-0	○	-	-
60	PRTR	1,1,2,2-テトラクロロエタン	79-34-5	○	○	-
61	PRTR	テトラナトリウム=3,3'-[(3,3'-ジメチル-4,4'-ビフェニレン)ビス(アゾ)]ビス(5-アミノ-4-ヒドロキシ-2,7-ナフタレンジスルホナート)(別名CIダイレクトブルー-15)	2429-74-5	○	○	-
62	PRTR	テトラプロモメタン	558-13-4	○	○	-
63	PRTR	o-テルフェニル	84-15-1	○	-	-
64	PRTR	1,1,1-トリクロロ-2,2-ビス(4-メキシフェニル)エタン(別名メキシクロル)	72-43-5	○	○	-
65	PRTR	トリス(N, N-ジメチルジチオカルバメート)鉄(別名ファーバム)	14484-64-1	○	○	-
66	PRTR	トリプロモメタン(別名プロモホルム)	75-25-2	○	○	-
67	PRTR	ナトリウム=3-((N-[4-([4-(ジメチルアミノ)フェニル][4-{N-エチル-N-[3-スルホナトフェニル]メチル]アミノ]フェニル]メチレン)-2,5-シクロヘキサジエン-1-イリデン]-N-エチルアンモニオ)メチル)ベンゼンスルホナート(別名CIAシッドバイオレット49)	1694-09-3	○	○	-
68	PRTR	ナトリウム=1,1'-ビフェニル-2-オラート	132-27-4	○	-	-
69	PRTR	m-ニトロアニリン	99-09-2	○	-	-
70	PRTR	N-ニトロソジフェニルアミン	86-30-6	○	-	-
71	PRTR	m-ニトロトルエン	99-08-1	○	○	-
72	PRTR	p-ニトロフェノール	100-02-7	○	-	-
73	PRTR	バリゴルスカイト(別名アタパルジャイト)	12174-11-7	○	-	-
74	PRTR	3,3-ビス(4-ヒドロキシフェニル)-1,3-ジヒドロイソベンゾフラン-1-オン(別名フェノールフタレイン)	77-09-8	○	-	-
75	PRTR	4,4'-ビピリジル	553-26-4	○	-	-
76	PRTR	1-(4-ビフェニルオキシ)-3,3-ジメチル-1-(1H-1,2,4-トリアゾール-1-イル)-2-ブタノール(別名ビテルタノール)	55179-31-2	○	-	-
77	PRTR	パラ-フェネチジン	156-43-4	○	-	-
78	PRTR	フタル酸ジシクロヘキシル	84-61-7	○	-	-
79	PRTR	1,3-プロパンスルトン	1120-71-4	○	○	-
80	PRTR	N-プロピル-N-[2-(2,4,6-トリクロロフェノキシ)エチル]イミダゾール-1-カルボキサミド(別名プロクロラズ)	67747-09-5	○	-	-
81	PRTR	3-プロモ-1-プロペン(別名臭化アリル)	106-95-6	○	-	-
82	PRTR	ヘキサクロロエタン	67-72-1	○	○	-
83	PRTR	ヘキサクロロシクロペンタジエン	77-47-4	○	○	○
84	PRTR	1,4,5,6,7,7-ヘキサクロロビシクロ[2,2,1]-5-ヘプテン-2,3-ジカルボン酸(別名クロレンド酸)	115-28-6	○	○	-
85	PRTR	ヘキサデシルトリメチルアンモニウムプロミド	57-09-0	○	-	-
86	PRTR	5-ベンジル-3-フリルメチル=(1RS)-シス-トランス-2,2-ジメチル-3-(2-メチルプロパ-1-エニル)シクロプロパンカルボキシラート(別名レスマトリン)	10453-86-8	○	-	-
87	PRTR	p-ベンゾキノリン	106-51-4	○	○	-
88	PRTR	ベンタクロロニトロベンゼン(別名キントゼン又はPCNB)	82-68-8	○	○	-
89	PRTR	ベンタデカフルオロオクタン酸アンモニウム	3825-26-1	○	○	-
90	PRTR	N-メチルアニリン	100-61-8	○	○	○
91	PRTR	6-メチル-1,3-ジチオロ[4,5-b]キノキサリン-2-オン	2439-01-2	○	-	-
92	PRTR	2-メチル-5-ニトロアニリン	99-55-8	○	-	-
93	PRTR	メチルヒドラジン	60-34-4	○	○	-
94	PRTR	2-メチル-1,1'-ビフェニル-3-イルメチル=(Z)-3-(2-クロロ-3,3,3-トリフルオロ-1-プロペニル)-2,2-ジメチルシクロプロパンカルボキシラート(別名ビフェントリン)	82657-04-3	○	-	○

(注) 「区分」欄で、「PRTR」は府の第二種管理化学物質であるとともに、国のPRTR制度の第二種指定化学物質でもあることを示す。「SDSの制度」欄に記載した「PRTR法」、「労安法」、「毒劇法」それぞれの「○」印は、PRTR法、労働安全衛生法、毒物劇物取締法それぞれにおいて、SDSの発行が義務付けられていることを示す。

物質 号番号	区 分	物 質 名	CAS番号	SDS制度		
				PRTR法	労安法	毒劇法
95	PRTR	メチル=ベンゾイミダゾール-2-イルカルバマート(別名カルベンダジム)	10605-21-7	○	—	—
96	PRTR	4,4'-メチレンビス(N,N-ジメチルアニリン)	101-61-1	○	—	—
97	PRTR	4,4'-メチレンビス(2-メチルシクロヘキサミン)	6864-37-5	○	—	—
98	PRTR	硫酸ヒドラジン	10034-93-2	○	—	—
99	PRTR	りん酸(2-エチルヘキシル)ジフェニル	1241-94-7	○	—	—
100	PRTR	りん酸ジ-ノルマル-ブチル=フェニル	2528-36-1	○	○	—
1	府独自	アンモニア	7664-41-7	—	○	○
2	府独自	一酸化窒素	10102-43-9	—	○	—
3	府独自	一酸化二窒素	10024-97-2	—	○	—
4	府独自	塩化アンモニウム	12125-02-9	—	○	—
5	府独自	塩化水素	7647-01-0	—	○	○
6	府独自	塩素	7782-50-5	—	○	○
7	府独自	五塩化リン	10026-13-8	—	○	○
8	府独自	五酸化二窒素	10102-03-1	—	—	—
9	府独自	三酸化二窒素	10544-73-7	—	—	—
10	府独自	四酸化二窒素	10544-72-6	—	—	—
11	府独自	硝酸	7697-37-2	—	○	○
12	府独自	二酸化窒素	10102-44-0	—	○	—
13	府独自	フッ素	7782-41-4	—	○	—
14	府独自	硫化水素	7783-06-4	—	○	—
15	府独自	硫酸	7664-93-9	—	○	○
16	府独自	リン酸	7664-38-2	—	○	—

(注) 「区分」欄で、「PRTR」は府の第二種管理化学物質であるとともに、国のPRTR制度の第二種指定化学物質でもあることを示す。
「SDSの制度」欄に記載した「PRTR法」、「労安法」、「毒劇法」それぞれの「○」印は、
PRTR法、労働安全衛生法、毒物劇物取締法それぞれにおいて、SDSの発行が義務付けられていることを示す。

(6) VOC (揮発性有機化合物) に該当する物質の例

①沸点が 150°C以下の物質

PRTR法 第一種指定化学物質に該当する物質

No.	区分	物質名称	沸点	環境省の VOC100	CAS番号(参考)
3	法第一種	アクリル酸エチル	99.4	—	140-88-5
4	法第一種	アクリル酸及びその水溶性塩	141.6	84	—
7	法第一種	アクリル酸ノルマルブチル	145	—	141-32-2
8	法第一種	アクリル酸メチル	80.5	97	96-33-3
9	法第一種	アクリロニトリル	77.3	68	107-13-1
10	法第一種	アクロレイン	52.5	—	107-02-8
12	法第一種	アセトアルデヒド	21	86	75-07-0
13	法第一種	アセトニトリル	81.6	82	75-05-8
26	法第一種	3-アミノ-1-プロペン	53.3	—	107-11-9
28	法第一種	アリルアルコール	96-97	—	107-18-6
35	法第一種	イソブチルアルデヒド	64.5	—	78-84-2
36	法第一種	イソブレン	34.1	85	78-79-5
45	法第一種	エタンチオール	35.1	—	75-08-1
53	法第一種	エチルベンゼン	136.2	64	100-41-4
55	法第一種	エチレンジアミン	56-57	—	151-56-4
56	法特定	エチレンオキシド	10.7	89	75-21-8
57	法第一種	エチレンジクロールモノエチルエーテル	135	27	110-80-5
58	法第一種	エチレンジクロールモノメチルエーテル	125	70	109-86-4
59	法第一種	エチレンジアミン	116-117	—	107-15-3
65	法第一種	エピクロロヒドリン	116.5	100	106-89-8
66	法第一種	1, 2-エポキシプロパン	63.4	—	106-88-7
68	法第一種	1, 2-エポキシプロパン(別名酸化プロピレン)	34.2	76	75-56-9
80	法第一種	キシレン	137-140	2	1330-20-7
84	法第一種	グリオキサール	50.4	—	107-22-2
94	法特定	クロロエチレン(別名塩化ビニル)	-13.37	62	75-01-4
99	法第一種	クロロ酢酸エチル	144.3	—	105-39-5
106	法第一種	クロロトリフルオロエタン(別名HCFC-133)	6.9(※1)	—	—
107	法第一種	クロロトリフルオロメタン(別名CFC-13)	-81.4	—	75-72-9
123	法第一種	3-クロロプロペン(別名塩化アリル)	44-45	83	107-05-1
125	法第一種	クロロベンゼン	131.7	91	108-90-7
126	法第一種	クロロペンタフルオロエタン(別名CFC-115)	-37.7	—	76-15-3
127	法第一種	クロロホルム	61.2	77	67-66-3
128	法第一種	クロロメタン(別名塩化メチル)	-23.7	38	74-87-3
131	法第一種	3-クロロ-2-メチル-1-プロペン	71.5	—	563-47-3
134	法第一種	酢酸ビニル	72.7	55	108-05-4
135	法第一種	酢酸2-メトキシエチル(別名エチレンジクロールモノメチルエーテルアセテート)	144-145	88	110-49-6
149	法第一種	四塩化炭素	76.5	—	56-23-5
150	法第一種	1, 4-ジオキサソラン	101.1	81	123-91-1
151	法第一種	1, 3-ジオキサソラン	78	—	646-06-0
154	法第一種	シクロヘキサシラミン	134.5	98	108-91-8
157	法第一種	1, 2-ジクロロエタン	83.7	61	107-06-2
158	法第一種	1, 1-ジクロロエチレン(別名塩化ビニリデン)	31.7	74	75-35-4
159	法第一種	シス-1, 2-ジクロロエチレン	60.3	—	156-59-2
161	法第一種	ジクロロジフルオロメタン(別名CFC-12)	-29.8	—	75-71-8
163	法第一種	ジクロロテトラフルオロエタン(別名CFC-114)	4.1	—	—
164	法第一種	2, 2-ジクロロ-1, 1, 1-トリフルオロエタン(別名HCFC-123)	28.7	—	306-83-2
177	法第一種	ジクロロフルオロメタン(別名HCFC-21)	8.9	—	75-43-4
178	法第一種	1, 2-ジクロロプロパン	96.4	87	78-87-5
179	法第一種	1, 3-ジクロロプロペン(別名D-D)	108	—	542-75-6
186	法第一種	ジクロロメタン(別名塩化メチレン)	39.8	7	75-09-2
195	法第一種	ジチオりん酸O-2, 4-ジクロロフェニル-O-エチル-S-プロピル(別名プロチオホス)	126.5	—	34643-46-4
201	法第一種	2, 4-ジニトロフェノール	昇華	—	51-28-5
206	法第一種	N-ジブチルアミノチオ-N-メチルカルバミン酸2, 3-ジヒドロ-2, 2-ジメチル-7-ペンゾ[b]フラニル(別名カルボスルファン)	126	—	55285-14-8
209	法第一種	ジプロモクロロメタン	120	—	124-48-1
211	法第一種	ジプロモテトラフルオロエタン(別名ハロン-2402)	47.4(※2)	—	—
218	法第一種	ジメチルアミン	6.8	—	124-40-3
219	法第一種	ジメチルジスルフィド	109.8	—	624-92-0
226	法第一種	1, 1-ジメチルヒドラジン	63.9	—	57-14-7
240	法第一種	スチレン	145	47	100-42-5
262	法第一種	テトラクロロエチレン	121	23	127-18-4
263	法第一種	テトラクロロジフルオロエタン(別名CFC-112)	92.8(※3)	—	—
277	法第一種	トリエチルアミン	89	93	121-44-8
279	法第一種	1, 1, 1-トリクロロエタン	74.0	67	71-55-6

※1 複数の異性体が存在する。沸点・融点はcas番号75-88-7の物性値を示す。

※2 複数の異性体が存在する。沸点・融点はcas番号124-73-2の物性値を示す。

※3 複数の異性体が存在する。沸点・融点はcas番号76-11-9の物性値を示す。

No.	区分	物質名称	沸点	環境省のVOC100	CAS番号(参考)
280	法第一種	1, 1, 2-トリクロロエタン	113.8	—	79-00-5
281	法第一種	トリクロロエチレン	87	11	79-01-6
284	法第一種	トリクロロトリフルオロエタン(別名CFC-113)	48(※4)	—	—
285	法第一種	トリクロロニトロメタン(別名クロロピクリン)	112	—	76-06-2
288	法第一種	トリクロロフルオロメタン(別名CFC-11)	23.7	—	75-69-4
300	法第一種	トルエン	111	1	108-88-3
317	法第一種	ニトロメタン	101.1	—	75-52-5
318	法第一種	二硫化炭素	46	—	75-15-0
333	法第一種	ヒドラジン	113.5	—	302-01-2
337	法第一種	4-ビニル-1-シクロヘキセン	128.9	—	100-40-3
341	法第一種	ビペラジン	145-146	—	110-85-0
342	法第一種	ピリジン	115-116	—	110-86-1
351	法特定	1, 3-ブタジエン	-4.5	73	106-99-0
375	法第一種	2-ブテナール	104	—	4170-30-3
377	法第一種	フラン	31.5	—	110-00-9
379	法第一種	2-プロピレン-1-オール	114-115	—	107-19-7
380	法第一種	プロモクロロジフルオロメタン(別名ハロン-1211)	-3.7	—	353-59-3
381	法第一種	プロモジクロロメタン	90	—	75-27-4
382	法第一種	プロモトリフルオロメタン(別名ハロン-1301)	-57.8	—	75-63-8
384	法第一種	1-プロモプロパン	71.1	71	106-94-5
385	法特定	2-プロモプロパン	58.5-60.5	—	75-26-3
386	法第一種	プロモメタン(別名臭化メチル)	3.55	78	74-83-9
392	法第一種	ノルマル-ヘキサン	68.7	17	110-54-3
400	法特定	ベンゼン	80.1	50	71-43-2
411	法特定	ホルムアルデヒド	-19.5	99	50-00-0
416	法第一種	メタクリル酸2-エチルヘキシル	113	—	688-84-6
420	法第一種	メタクリル酸メチル	100	72	80-62-6
421	法第一種	4-メチリデンオキセタン-2-オン	126.1	—	674-82-8
423	法第一種	メチルアミン	-6.3	—	74-89-5
424	法第一種	メチル=イソチオシアネート	119	—	556-61-6
439	法第一種	3-メチルピリジン	143-144	—	108-99-6
455	法第一種	モルホリン	128	—	110-91-8

※4 複数の異性体が存在する。沸点・融点はcas番号76-13-1の物性値を示す。

PRTR法 第二種指定化学物質に該当する物質

No.	区分	物質名称	沸点	環境省のVOC100	CAS番号(参考)
16	法第二種	クロロアセトアルデヒド	85-86	—	107-20-0
24	法第二種	トランス-1, 2-ジクロロエチレン	47.2	—	156-60-5
45	法第二種	1, 2-ジプロモエタン(別名EDB又は二臭化エチレン)	131-132	—	106-93-4
57	法第二種	2-(チオシアナートメチルチオ)-1, 3-ベンゾチアゾール(別名TCMTB)	120	—	21564-17-0
60	法第二種	1, 1, 2, 2-テトラクロロエタン	146.5	—	79-34-5
66	法第二種	トリプロモメタン(別名プロモホルム)	149-150	—	75-25-2
70	法第二種	N-ニトロソジフェニルアミン	101	—	86-30-6
81	法第二種	3-プロモ-1-プロペン(別名臭化アリル)	71.3	—	106-95-6
93	法第二種	メチルヒドラジン	87.5	—	60-34-4

府が独自に指定した第一種管理化学物質に該当する物質

No.	区分	物質名称	沸点	環境省のVOC100	CAS番号(参考)
2	府第一種	ギ酸	100.8	—	64-18-6
3	府第一種	2-クロロ-1,3-ブタジエン(別名クロロブレン)	59.4	—	126-99-8
4	府第一種	クロロメチルメチルエーテル	59.2	—	107-30-2
5	府第一種	酢酸ブチル	125-126	13	123-86-4
8	府第一種	シクロヘキサン	80.7	24	110-82-7
15	府第一種	1-ブタノール	117-118	18	71-36-3
16	府第一種	2-ブタノン(別名メチルエチルケトン)	79.6	8	78-93-3
18	府第一種	メチルアルコール(別名メタノール)	64.7	6	67-56-1
20	府第一種	4-メチル-2-ペンタノン(別名メチルイソブチルケトン)	117-118	15	108-10-1
23	府第一種	リン酸ジブチル	136	—	107-66-4

PRTR法及び府条例の指定以外の物質

No.	区分	物質名称	沸点	環境省のVOC100	CAS番号(参考)
	その他	アセトン	56.5	14	67-64-1
	その他	イソブタノール	108	21	78-83-1
	その他	イソブタン	-11.7	10	75-28-5
	その他	イソプロピルアルコール(別名2-プロパノール)	82.5	12	67-63-0
	その他	イソプロピルセロソルブ	145	60	109-59-1
	その他	エタノール	78.5	53	64-17-5
	その他	エチルシクロヘキサン	131.9	34	1678-91-7
	その他	ギ酸メチル	31.5	92	107-31-3
	その他	クロロエタン	12.3	66	75-00-3
	その他	酢酸	118	—	64-19-7

No.	区分	物質名称	沸点	環境省のVOC100	CAS番号(参考)
	その他	酢酸エチル	77	4	141-78-6
	その他	酢酸プロピル	101.6	25	109-60-4
	その他	シクロペンタン	130.6	40	120-92-3
	その他	2,2-ジメチルブタン	49.7	58	75-83-2
	その他	2,3-ジメチルブタン	58	57	79-29-8
	その他	2,4-ジメチルペンタン	81	75	108-08-7
	その他	テトラヒドロフラン	65	69	109-99-9
	その他	テトラフルオロエチレン	-76	63	116-14-3
	その他	n-ブタン	-0.5	9	106-97-8
	その他	cis-2-ブテン	2.5	20	107-01-7
	その他	trans-2-ブテン	2.5	26	624-64-6
	その他	プロピレングリコールモノメチルエーテル	119	22	107-98-2
	その他	プロピレングリコールモノメチルエーテルアセテート	147	30	108-65-6
	その他	n-ヘプタン	98.4	42	142-82-5
	その他	1-ヘプテン	94	80	592-76-7
	その他	n-ペンタン	36.1	19	109-66-0
	その他	cis-2-ペンテン	36.88	46	627-20-3
	その他	trans-2-ペンテン	35.85	45	646-04-8
	その他	2-メチル-2-ブテン	30.1-38.6	33	513-35-9
	その他	メチルシクロヘキサン	100.9	59	108-87-2
	その他	メチルシクロペンタン	71.8-72.2	54	96-37-7
	その他	メチルn-ブチルケトン	127	37	591-78-6
	その他	2-メチル-1-ブテン	31.05-38	41	563-46-2
	その他	3-メチルヘキサン	100	56	589-34-4
	その他	3-メチルヘプタン	119	94	589-81-1
	その他	2-メチルペンタン	60.2	31	107-83-5

平成21年10月1日改訂

[注]

- ・「区分」欄に記載した「特定」、「法第一種」及び「法第二種」は、それぞれPRTR法における「特定第一種指定化学物質」、「第一種指定化学物質」及び「第二種指定化学物質」を示す。また、対応する「No」欄に記載した番号は、それぞれの物質番号を示す。
- ・「区分」欄に記載した「府第一種」は、大阪府が独自に指定した「第一種管理化学物質」を示す。また、対応する「No」欄に記載した番号は、それぞれの物質番号を示す。
- ・「区分」欄に記載した「その他」は、PRTR法および、大阪府化学物質管理制度において大阪府が独自に指定した物質以外の物質であることを示す。
- ・「沸点」は、「PRTR排出量等算出マニュアル(第4版)第Ⅲ部資料編(経済産業省・環境省:平成21年3月)」及び「化学物質総合情報提供システム(CHRIP) <http://www.safe.nite.go.jp/japan/db.html> (独立行政法人製品評価技術基盤機構)」等より引用した。

②沸点が 150℃を超える物質

PRTR法 第一種指定化学物質に該当する物質

No.	区分	物質名称	沸点	環境省のVOC100	CAS番号(参考)
6	法第一種	アクリル酸2-ヒドロキシエチル	191	—	818-61-1
14	法第一種	アセトンシアノヒドリン	171	—	75-86-5
17	法第一種	オルト-アニシジン	225	—	90-04-0
18	法第一種	アニリン	184-186	—	62-53-3
20	法第一種	2-アミノエタノール	170.8	—	141-43-5
29	法第一種	1-アリルオキシ-2, 3-エポキシプロパン	153.9	—	106-92-3
51	法第一種	2-エチルヘキサノ酸	228	—	149-57-5
67	法第一種	2, 3-エポキシ-1-プロパノール	160	—	556-52-5
69	法第一種	2, 3-エポキシプロピルフェニルエーテル	245	—	122-60-1
73	法第一種	1-オクタノール	194-195	—	111-87-5
78	法第一種	2, 4-キシレンール	211	—	105-67-9
79	法第一種	2, 6-キシレンール	203	—	576-26-1
81	法第一種	キノリン	237.1	—	91-22-5
83	法第一種	クメン	152.4	65	98-82-8
86	法第一種	クレゾール	191-203	—	1319-77-3
89	法第一種	クロアニリン	208.84	—	95-51-2 106-47-8 108-42-9
97	法第一種	1-クロロ-2-(クロロメチル)ベンゼン	217	—	611-19-8
98	法第一種	クロ酢酸	189	—	79-11-8
109	法第一種	オルト-クロロトルエン	158.97	—	95-49-8
110	法第一種	パラ-クロロトルエン	162.4	—	106-43-4
111	法第一種	2-クロロ-4-ニトロアニリン	200	—	121-87-9
112	法第一種	2-クロロニトロベンゼン	245.5	—	88-73-3
118	法第一種	2-(4-クロロフェニル)-2-(1H-1, 2, 4-トリアゾール-1-イルメチル)ヘキサニトリル(別名ミクロブタニル)	202-208	—	88671-89-0
120	法第一種	オルト-クロロフェノール	174.9	—	95-57-8
121	法第一種	パラ-クロロフェノール	220	—	106-48-9
122	法第一種	2-クロロプロピオン酸	185	—	598-78-7
129	法第一種	4-クロロ-3-メチルフェノール	235	—	59-50-7
133	法第一種	酢酸2-エトキシエチル(別名エチレングリコールモノエチルエーテルアセテート)	156	49	111-15-9
136	法第一種	サリチルアルデヒド	197	—	90-02-8
142	法第一種	2, 4-ジアミノアニソール	221	—	615-05-4
145	法第一種	2-(ジエチルアミノ)エタノール	163	—	100-37-8
165	法第一種	2, 4-ジクロロトルエン	201	—	95-73-8
166	法第一種	1, 2-ジクロロ-4-ニトロベンゼン	255.5	—	99-54-7
168	法第一種	3-(3, 5-ジクロロフェニル)-N-イソプロピル-2, 4-ジオキソイミダゾリジン-1-カルボキサミド(別名イプロジオン)	233	—	36734-19-7
170	法第一種	(RS)-2-(2, 4-ジクロロフェニル)-3-(1H-1, 2, 4-トリアゾール-1-イル)プロピル=1, 1, 2, 2-テトラフルオロエチルエーテル(別名テトラコナゾール)	240	—	112281-77-3
181	法第一種	ジクロロベンゼン	180.1	90	95-50-1 106-46-7
188	法第一種	N, N-ジシクロヘキシルアミン	255.8	—	101-83-7
189	法第一種	N, N-ジシクロヘキシル-2-ベンゾチアゾールスルフェンアミド	200	—	4979-32-2
190	法第一種	ジシクロペンタジエン	170	—	77-73-6
202	法第一種	ジビニルベンゼン	200	—	1321-74-0
204	法第一種	ジフェニルエーテル	258	—	101-84-8
205	法第一種	1, 3-ジフェニルグアニジン	170	—	102-06-7
213	法第一種	N, N-ジメチルアセトアミド	165	—	127-19-5
214	法第一種	2, 4-ジメチルアニリン	214	—	95-68-1
215	法第一種	2, 6-ジメチルアニリン	216	—	87-62-7
216	法第一種	N, N-ジメチルアニリン	193.45	—	121-69-7
232	法第一種	N, N-ジメチルホルムアミド	153	44	68-12-2
246	法第一種	チオフェノール	168.3	—	108-98-5
257	法第一種	デシルアルコール(別名デカノール)	231.1	—	112-30-1 25339-17-7
273	法第一種	1-ドデカノール(別名ノルマルドデシルアルコール)	259	—	112-53-8
274	法第一種	ターシャリドデカンチオール	227-248	—	25103-58-6
282	法第一種	トリクロ酢酸	196.5	—	76-03-9
283	法第一種	2, 4, 6-トリクロロ-1, 3, 5-トリアジン	192	—	108-77-0
287	法第一種	2, 4, 6-トリクロロフェノール	246	—	88-06-2
289	法第一種	1, 2, 3-トリクロロプロパン	157	—	96-18-4
292	法第一種	トリブチルアミン	216.5	—	102-82-9
295	法第一種	3, 5, 5-トリメチル-1-ヘキサノール	194	—	3452-97-9
296	法第一種	1, 2, 4-トリメチルベンゼン	169.3	—	95-63-6
297	法第一種	1, 3, 5-トリメチルベンゼン	164.7	3	108-67-8
298	法第一種	トリレンジイソシアネート	251	—	26471-62-5
299	法第一種	トルイジン	200.2	—	95-53-4 106-49-0

No.	区分	物質名称	沸点	環境省のVOC100	CAS番号(参考)
302	法第一種	ナフタレン	217.9	96	91-20-3
314	法第一種	パラ-ニトロクロロベンゼン	242	—	100-00-5
315	法第一種	オルト-ニトロトルエン	222	—	88-72-2
316	法第一種	ニトロベンゼン	210.8	—	98-95-3
319	法第一種	1-ノナノール(別名ノルマル-ノニルアルコール)	213.3	—	143-08-8
338	法第一種	2-ビニルピリジン	159-160	—	100-69-6
339	法第一種	N-ビニル-2-ピロリドン	218	—	88-12-0
343	法第一種	ピロカテコール(別名カテコール)	245.5	—	120-80-9
344	法第一種	フェニルオキシラン	194.1	—	96-09-3
345	法第一種	フェニルヒドラジン	243.5	—	100-63-0
349	法第一種	フェノール	182	95	108-95-2
359	法第一種	ノルマル-ブチル-2, 3-エポキシプロピルエーテル	165	—	2426-08-6
367	法第一種	オルト-セカンダリ-ブチルフェノール	228	—	89-72-5
368	法第一種	4-ターシャリー-ブチルフェノール	237	—	98-54-4
369	法第一種	2-(4-ターシャリー-ブチルフェノキシ)シクロヘキシル=2-プロピニル=スルフィット(別名プロパルギット又はBPPS)	210	—	2312-35-8
390	法第一種	ヘキサメチレンジアミン	205	—	124-09-4
397	法特定	ベンジリジン=トリクロリド	219-223	—	98-07-7
398	法第一種	ベンジル=クロリド(別名塩化ベンジル)	179	—	100-44-7
399	法第一種	ベンズアルデヒド	178-179	—	100-52-7
414	法第一種	無水マレイン酸	202	—	108-31-6
415	法第一種	メタクリル酸	163	—	79-41-4
417	法第一種	メタクリル酸2, 3-エポキシプロピル	189	—	106-91-2
418	法第一種	メタクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル	186-188	—	2867-47-2
419	法第一種	メタクリル酸ノルマル-ブチル	160-163	—	97-88-1
436	法第一種	アルファ-メチルスチレン	163-164	—	98-83-9
438	法第一種	メチルナフタレン	225-255	—	1321-94-4
440	法第一種	1-メチル-1-フェニルエチル=ヒドロペルオキシド	153	—	80-15-9
451	法第一種	2-メトキシ-5-メチルアニリン	235	—	120-71-8

PRTR法 第二種指定化学物質に該当する物質

No.	区分	物質名称	沸点	環境省のVOC100	CAS番号(参考)
1	法第二種	アセトアミド	222	—	60-35-5
2	法第二種	パラ-アニシジン	243	—	104-94-9
6	法第二種	4-アリル-1, 2-ジメチルベンゼン	254.7	—	93-15-2
8	法第二種	ウレタン	182-184	—	51-79-6
9	法第二種	N-エチルアニリン	204.5	—	103-69-5
15	法第二種	4, 4'-オキシビスベンゼンスルホニルヒドラジド	140-160	—	80-51-3
17	法第二種	(RS)-1-[3-クロロ-4-(1, 1, 2-トリフルオロ-2-トリフルオロメチルオロメチルオキシエトキシ)フェニル]-3-(2, 6-ジフルオロベンゾイル)ウレア(別名ノバルロン)	218	—	116714-46-6
19	法第二種	1-クロロナフタレン	259.3	—	90-13-1
20	法第二種	酢酸ベンジル	213	—	140-11-4
21	法第二種	サフロール	232-234	—	94-59-7
22	法第二種	(S)-アルファ-シアノ-3-フェノキシベンジル=(S)-2-(4-クロロフェニル)-3-メチルブチラート(別名エスフェンバレート)	151-167	—	66230-04-4
25	法第二種	ジクロロ酢酸	193-194	—	79-43-6
29	法第二種	2, 4-ジクロロ-1-ニトロベンゼン	258.5	—	611-06-3
34	法第二種	2, 4-ジクロロフェノール	209-211	—	120-83-2
36	法第二種	1, 3-ジクロロ-2-プロパノール	174.3	—	96-23-1
38	法第二種	3, 3'-ジクロロベンジジン二塩酸塩	230	—	612-83-9
46	法第二種	1, 4-ジプロモブタン	197	—	110-52-1
47	法第二種	2, 3-ジプロモ-1-プロパノール	219	—	96-13-9
48	法第二種	1, 3-ジプロモプロパン	167	—	109-64-8
50	法第二種	2, 3-ジメチルアニリン	221.5	—	87-59-2
52	法第二種	ジメチルカルバモイル=クロリド	167	—	79-44-7
62	法第二種	テトラプロモメタン	189.5	—	558-13-4
71	法第二種	メタ-ニトロトルエン	232	—	99-08-1
77	法第二種	パラ-フェネチジン	253-255	—	156-43-4
82	法第二種	ヘキサクロロエタン	186.8	—	67-72-1
83	法第二種	ヘキサクロロシクロペンタジエン	239	—	77-47-4
87	法第二種	パラ-ベンゾキノ	180	—	106-51-4
90	法第二種	N-メチルアニリン	194-196	—	100-61-8

府が独自に指定した第一種管理化学物質に該当する物質

No.	区分	物質名称	沸点	環境省のVOC100	CAS番号(参考)
1	府第一種	エチレングリコールモノブチルエーテル	171-172	16	111-76-2
7	府第一種	シクロヘキサノン	156	52	108-94-1
12	府第一種	3,5,5-トリメチル-2-シクロヘキサノン-1-オン(別名イソホロン)	215.3	51	78-59-1

No.	区分	物質名称	沸点	環境省のVOC100	CAS番号(参考)
17	府第一種	2-フランメタノール(別名フルフリルアルコール)	170	—	98-00-0
19	府第一種	1-メチル-4-ニトロベンゼン(別名P-ニトロトルエン)	238	—	99-99-0

PRTR法及び府条例の指定以外の物質

No.	区分	物質名称	沸点	環境省のVOC100	CAS番号(参考)
	その他	ウンデカン	195.9	28	1120-21-4
	その他	エチレングリコール	197.6	32	107-21-1
	その他	2-オクタノール	178.5	—	123-96-6
	その他	ジベンテン(別名リモネン)	175	79	7705-14-8
	その他	デカン	174	5	124-18-5
	その他	テトラリン	207.3	35	119-64-2
	その他	ノナン	150.8	29	111-84-2
	その他	ビシクロヘキシル(1,1'-ビシクロヘキサン)	227	43	92-51-3
	その他	ベンジルアルコール	204.7	39	100-51-6
	その他	メチルアミルケトン(2-ヘプタノン)	151.5	36	110-43-0
	その他	N-メチル-2-ピロリドン	202	48	872-50-4

[注]

- ・「区分」欄に記載した「特定」、「法第一種」及び「法第二種」は、それぞれPRTR法における「特定第一種指定化学物質」、「第一種指定化学物質」及び「第二種指定化学物質」を示す。また、対応する「No」欄に記載した番号は、それぞれの物質番号を示す。
- ・「区分」欄に記載した「府第一種」は、大阪府が独自に指定した「第一種管理化学物質」を示す。また、対応する「No」欄に記載した番号は、それぞれの物質番号を示す。
- ・「区分」欄に記載した「その他」は、PRTR法および、大阪府化学物質管理制度において大阪府が独自に指定した物質以外の物質であることを示す。
- ・「沸点」は、「PRTR排出量等算出マニュアル(第4版) 第Ⅲ部資料編(経済産業省・環境省:平成21年3月)」及び「化学物質総合情報提供システム(CHRIP) https://www.nite.go.jp/chem/chrip/chrip_search/systemTop (独立行政法人製品評価技術基盤機構)」等より引用した。